◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　皆さん、おはようございます。
　出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
　本日の会議は、議事日程第９号によって進めます。
　日程第１、先週に引き続き、一般質問を行います。
　まず、７番　菅藤昌己議員の発言を許します。菅藤昌己議員。
〔７番　菅藤昌己　議員　登壇〕
◎７番（菅　藤　昌　己　議員）
　おはようございます。
　９月の一般質問を、先の通告に従ってさせていただきたいと思います。私から４点にわたって質問させていただきます。
　１点目は、風疹の予防接種と、子宮がん検診と予防接種についてです。
　女性が安心して妊娠、出産を迎え、そして赤ちゃんを風疹から守るために、定期接種の風疹のほか、昭和49年４月２日生まれから平成７年４月１日生まれの女性と、その夫と同居家族とあります。その女性、夫、同居家族の接種率は把握しているのか。また、その通知方法はいかようにしているか、お伺いしたいと思います。
　次に、子宮頸がんについてです。全国的に１万人以上が罹患し、年間3,000人が亡くなっております。10年間、罹患者数、死亡者数は減少しておりません。
　子宮頸がん予防接種ＨＰＶのキャッチアップ接種は、令和７年３月31日で終了いたしましたが、本市は１年間延長しております。そこで、以下の質問をいたします。定期接種以外の子宮頸がんワクチンの対象者は、平成９年４月１日から平成21年４月１日に生まれた女性の接種率は把握しているのか。
　次に、子宮頸がんワクチンは肛門がん、咽頭がんなどの感染予防効果があると言われております。また、性行為などで、ＨＰＶ感染から女性を守るためにも、本市においては、定期接種において、男性にもワクチン接種を広げてはいかがかという提案です。
　次に、子宮頸がん予防に、検診の際にHPV検査し、感染の有無を調べ、発症のリスクを早く見つけられる。陰性であれば、子宮頸がんの検査を５年後で済むようになってございます。検診のコストを低減できますし、多くの国では、ＨＰＶの検査移行が進んでおります。ぜひ、導入を考えていただきたいと思います。
　次に、統合小学校開校延期に伴う影響と対策についてです。市の重要事業であり、市民の期待の大きい統合小学校の開校が、令和10年度へ１年延期が決定されました。これに伴う影響と、今後の対策についてお伺いします。
　１つ、職員や先生の配置と確保はこれまでと同じ、継続すると考えてよろしいか。
　２点目、延期に伴う予算の増減は、どのように試算しているか。
　３点目、国等からの助成や公債返済計画に影響はないのか。閉校に伴う地域行事や、学校の記念式典等の計画に影響はないのか、この４点について質問いたします。
　次に、中央診療所についてでございます。尾花沢市中央診療所は、昭和56年に、市内の唯一の公立有床診療所として開所し、44年になります。地域の医療、福祉の課題に対応してまいりました。これからも、良質な医療サービスの提供を担わなければなりません。令和５年11月に、在り方検討会の答申を受け、尾花沢市中央診療所将来ビジョンを策定いたしました。現在、診療所の入院患者の受け入れを休止しております。また、常勤医師は休んでいるようでございます。常勤医１人でご苦労されてこられました。一日も早い回復をお祈りするものです。これらを踏まえて、以下の質問をいたします。
　１つ、尾花沢市国保会計の中での運営であり、実質、市が不足分を繰り出して補填をしてございます。公立診療所としての他の医院との違いと意義をどこに求めるか。
　２点目、診療所をかかり医としている患者がいっぱいいらっしゃいます。現在の診療体制に不安があります。また、職員の雇用と職員の不安解消を図るため、将来像を示すべきであると思いますけども、基本的には、将来ビジョンの通りであると理解してよろしいのか。
　３点目、令和６年度の財源補填分の繰出金は、診療１件当たりの額はいくらになるか。
　４点目北村山公立病院、日本医科大、山形大学附属病院、県立病院との連携状況についてお伺いいたします。
　次に、市道の管理についてでございます。本市の１級市道は41キロ、２級市道は55キロ、その他市道は448キロあります。うち２級市道の舗装率が85.1%、その他市道の舗装率は50%を割っているようです。また、市道の舗装も傷んでいるところが、数多く見られるようでございます。尾花沢市市道の構造の技術的基準等を定める条例にも、細かく定めているようでございま

す。市道の舗装が全般的に傷んでいるところは、建設会社へ委託、生活基盤づくり事業の中で、職員が自前で修繕、また地域に現物支給の補修があります。それを踏まえて、以下の質問をいたします。市道の等級による、道路の維持管理の差異はあるのか。未舗装の道路の今後の長期計画はどうなっているのか。市道への私有地からの樹木のはみ出しが、これから増加すると思われますけれども、どう対策を進めるのか。５点目、幅員の狭い市道の草刈り要望の対応の現状についてお伺いしたいと思います。

以上、質問席からの質問とさせていただき、答弁に応じて自席より再質問させていただきます。大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

〔市長　結城　裕　君　登壇〕

◎市　長（結　城　　裕　君）

皆さんおはようございます。

菅藤議員からは大きく４つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

なお、２つ目の質問の「統合小学校開校延期に伴う影響と対策」につきましては教育委員会より答弁をいただきます。

一つ目の、子宮がん検診及び風しんの予防接種についてのご質問でありますが、本市の第７次総合振興計画におきまして、子育て支援施策として「安心して妊娠・出産ができる環境づくり」、健康づくり施策では「各種健康診査・検診の受診促進」や「各種予防接種事業の充実」を掲げ取り組んでおります。初めに、風しんの予防接種についてでありますが、ウィルスによる感染を予防すると共に、先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を希望する女性、風しん抗体価が低い妊婦の夫、及び同居家族を対象に、風しんの抗体価検査や予防接種の費用を助成しております。

議員からは、対象者の接種率についてのお尋ねですが、今年度の対象年齢は昭和49年４月２日から平成７年４月１日生まれの方となっておりますが、その中でも「妊娠を希望する女性またはその家族」となっていることから、対象者を特定することができず算出は大変難しいものとなっており把握はしておりません。

現在、市で把握しているものとしては、この事業が開始された平成25年度以降、令和７年８月末時点までの延べ人数であり、申請があった方の合計人数は164名、抗体検査を受けた方が118名、ワクチン接種を受けた方が92名となっております。

次に、対象者への通知等についてですが、先ほどの理由などから個別通知は難しいことから、毎年４月の市報やホームページへの掲載、検査・予防接種実施医療機関でのポスター掲示などにより広く市民へ周知を行っているところであります。

次に、子宮頸がん予防接種についてでありますが、これは子宮頸がんの原因となるＨＰＶ「ヒトパピローマウイルス」感染症を防ぎ、子宮頸がんの前がん病変を予防するためのものであります。小学６年生から高校１年生相当の女子を定期接種の対象とし、更には積極的勧奨差し控え中に接種機会を逃した年齢の方について、経過措置のキャッチアップ接種対象者として、全額公費負担で実施しています。

令和６年度の対象者は、平成20年４月２日から平成25年４月１日生まれの女子、キャッチアップ対象者は平成９年４月２日から平成20年４月１日生まれの女性となります。令和６年度末時点での本市の接種率は、定期接種については最終学年の高校１年相当が国平均が50.9％に対し本市は66.0％。キャッチアップ接種については国平均が35.0％に対し本市は57.9％と、それぞれ高い接種率となっています。このことから、本市におけるＨＰＶワクチンへのご理解や認識はご家族様を含め高いものと捉えております。本市ではＨＰＶワクチンの有効性を知っていただくために、新たに対象者となった小学６年生女子全員に個別に通知をするとともに、接種履歴を継続的に管理し、定期最終学年とキャッチアップの未接種の方には年２回の個別通知を送らせていただくなど、今後とも丁寧に取り組んでいく考えであります。

次に、男性へのＨＰＶワクチン接種費用への助成についてでありますが、国内では公費助成を行っているところもあり、県内では南陽市が令和５年６月から助成を行っているようであります。

ＨＰＶ感染症の予防については、防ぐには性別に関係なく接種するということは有効と考えられており、更には接種する男性自身も尖圭コンジローマや肛門がんの予防にも効果があるようであります。一方、男性のＨＰＶワクチンは任意接種となり、任意接種で健康被害が生じた場合は、予防接種健康被害救済制度が適応されません。現在、厚生労働省では定期接種化に向けた検討が進められており、直近では７月に接種回数や安全性などのエビデンスが議論されているようです。

本市においては、国の審議結果を踏まえ、他自治体の動向にも注視しながら、今後の検討課題としていきたい考えでありますが、まずは、子宮頸がん発症リス

クを下げるために女性のＨＰＶワクチン接種率をさらに上げていけるよう努めてまいります。

次に、子宮がん検診についてであります。子宮がん検診には子宮頸がん検診と子宮体がん検診があり、本市では20歳以上の女性に子宮頸がん検診を実施しております。この子宮がん検診の検査法に、令和６年２月にＨＰＶ検査単独法が新たに追加されました。

現在、本市で実施している細胞診単独法は２年に１回、希望があれば１年に１回実施しているものですが、ＨＰＶ検査単独法は条件によって検診間隔を最長５年に１回にすることができ、住民にとっても検診の負担を軽減できるものと認識しております。しかし、ＨＰＶが陽性となった場合は、追加で細胞診検査が必要となるため、検診委託先の検診体制が整っていなければならないことや、受診者は陰性になるまで毎年検診を受けなければならないこと、さらに市においては長期的に追跡管理と個別の検診勧奨が必要となるなどの課題があるようです。

国においては、住民検診の方法として推奨しているのが、細胞診単独法とＨＰＶ単独法であり、ＨＰＶ単独法は検診の必要な受診者が長期的に適切なタイミングで検診受診できなければ、細胞診単独法よりも疾病リスクを軽減することができないとされています。現状では、県内でＨＰＶ検査単独法を導入している市町村はございませんが、今後、検診委託先との調整や、市の検診受診者の管理システムの構築等、医療機関と一体となって体制づくりを進めなければならないものと認識しております。

次に中央診療所についてお答えいたします。

尾花沢市中央診療所は、市内で唯一の公立有床診療所であり、地域医療の拠点としての役割を担っております。近年、人口減少や医療環境の変化、医療人材の不足など地方にとっては大変厳しい状況にありますが、市民に信頼され、愛される医療機関を目指し、この間、取り組んできております。

本市第７次総合振興計画におきましても、中央診療所の体制の充実を図りながら地域医療の役割を担うものとしており、令和５年度に持続可能な診療所運営を目指した「尾花沢市中央診療所将来ビジョン」を策定したところであります。

診療所の基本理念を「公的医療機関として地域医療の拠点であることを自覚し、患者さんの気持ちを尊重し、質の高い医療を提供しながら、市民に愛される医療機関を目指します。」と定め、基本方針のほか数値目標を掲げながら運営にあたっております。

そのような中で、７月下旬に医師の現在の勤務体制を維持していくことが困難になる旨の報告があったところであります。

その報告を受け患者様に対しては、至急この状況を報告し予約日の変更などを手配するとともに、代診の医師確保に向け、関係機関に依頼し可能な限り対応しているところでございます。

初めに、公的医療機関としての意義についてですが、「将来ビジョン」の基本方針で示しているように、医療・保健・福祉の連携のもと、市民が住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して暮らせる環境づくりのため、地域医療の拠点として地域包括ケアシステムの一翼を担っていくことが市内唯一の公的医療機関としての役割であり意義であります。

また公的医療機関としては、例えば夕方診療や土曜診療の実施、更には在宅医療の充実など、市民ニーズに沿った新たな診療体制の検討を目指していかなければならないものと認識しております。

次に、中央診療所の将来像についてですが、今後の医療体制につきましては「将来ビジョン」でお示ししているとおりであります。しかし、現在の常勤医師１人体制では、１人への依存度が高く、将来ビジョンに掲げる業務を継続していくためには現状の体制のさらなる強化が喫緊の課題であると認識しております。先にもふれましたとおり、７月下旬より診療体制を一部変更せざるを得ない状況にあり、市民の皆様にも大変ご不便をおかけしている状況となっております。

このようなことから、まずは早急に代診医師を確保し、外来診療を継続していくことが今一番重要なことでありますので、現在、山形県をはじめ、関係機関に対し、改めて医師の派遣を依頼しながら、可能な限り医師確保に努めているところであります。

また、この様な状況の中で、職員の方々も不安を感じていると思いますので、しっかり情報を共有しながら職員一丸となってこの状況に対処してまいりたいと考えております。

次に令和６年度の一般会計からの財源補てん分の繰出金でありますが、約１億５千万円となり、患者１人当たりの繰出金は約17,000円となります。診療収入の減少、加えて昨今の物価高騰や人件費の上昇により経営状況は一層厳しさを増している状況であり、繰出金も年々増加の傾向にあります。

将来にわたり持続可能な診療所運営のために、診療収入の増による収益の確保、運営経費の最適化などによる費用の抑制など経営基盤の強化をより一層進めて

いく必要があると考えております。

次に北村山公立病院などとの連携状況についてでありますが、「将来ビジョン」に記載しているとおり高度急性期から在宅に至る医療の機能分化・連携強化が進められる中で、北村山地域唯一の基幹病院である北村山公立病院との連携強化は極めて重要なことであります。引き続き連携強化を進めてまいります。

また、県立中央病院、山形大学医学部付属病院との連携につきましては、県立中央病院については山形県の医師確保対策として毎週水曜日と金曜日のそれぞれ午前に医師の短期派遣をいただいており、また山形大学医学部付属病院からは週末の宅直としてご協力頂いているところでありますので今後とも継続した取り組みを行ってまいります。

次に、道路の維持管理についてお答えいたします。

市道の分類でありますが、一般的にその重要度に応じて３つに分類されております。まず、１級市道でありますが、地域内の主要な集落間を結ぶなど基幹的な道路網を形成する幹線道路であります。２級市道については１級市道を補完し、基幹道路網の形成に貢献する幹線道路であり、３つめのその他の市道については、１級、２級以外の市道となっております。

本市においても、市道は道路構造令に基づき１級、２級、その他に区分しており、道路法や地方自治法等の規定に基づき維持管理をしております。

はじめに、市道の維持管理についてでありますが、随時、建設課維持管理係により全路線をパトロールを実施しております。１級及び２級の交通量が多い幹線道路に関しましては、道路の破損が市民生活に大きく影響を及ぼすため、優先的に修繕及び復旧を行っております。比較的交通量の少ないその他の市道に関しましては、優先順位を決め、舗装補修を行っております。著しく交通量が少ない路線に関しましては、市道補修用資材を活用していただき、各地区において維持管理をお願いしております。今後とも、破損の程度や予算の状況などを勘案し、引き続き安全な市道の維持管理、運営に努めて参ります。

次に、未舗装の道路の今後の長期計画についてでありますが、現在のその他市道の舗装率は５割に満たないものの、沿線に住居がある生活道路についてはほぼ舗装されている状況であることから、市道の舗装計画については作成していない状況にあります。要望のある路線については、優先順位を決め舗装工事を実施しているところでありますが、未舗装の市道へ住居を新築された箇所があれば特に優先的に舗装していきたいと考えております。

次に、市道にはみだした樹木の対応についてでありますが、原則として樹木の所有者が管理し対応することになっております。しかしながら現状につきましては、所有者が高齢となり、転出又は代替わりにより、その土地が自分の土地であるという認識のない方が増加しているといった事例も多くあり、自分の土地であっても管理することが困難な状況になっているところが見受けられるようになってきております。市といたしましては、道路上まで枝がはみ出し、通行に支障があるような場合については、地権者に連絡をとり対応を求めると共に、早急に対応しなければならない場合は、枝打ちを行いながら安全に通行できるよう努めているところであります。今後も引き続き市報等により所有者への啓蒙を図ると共に各路線のパトロールを行い、安全管理に努めてまいります。

次に、狭小な市道の草刈りの現状についてでありますが、現在市では乗用の草刈り機を１台所有し、各路線の路肩及び法面の除草を行っております。特に狭小な路線や障害物がある場所に関しては、市工務作業員が刈払い機で対応している状況でありますが、約545ｋｍある市道全てを対応することは実質的に困難であることから、集落や公共施設を結ぶ路線など通行量が多い路線を優先して、実施している状況にあります。

そのようなことから、その他市道に関しましては、各地区での除草作業をお願いしている状況であります。しかし、今後さらに高齢化や人口減少が進むことで、各地域での管理が困難になり、さらなる管理能力の低下に繋がることも推測されますので、地域住民で管理することができなくなったその他市道の管理方法や市道の在り方については、他市町村の状況を参考にさせて頂きながら、今後の対応を検討してまいります。以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

私からは２つ目の質問の、統合小学校開校延期に伴う影響と対策についてお答えいたします。

初めに、職員や教員の配置に関してのお尋ねについてでありますが、県費教職員の配置については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づいて、県の条例で定めることとされております。

このたびの統合延期に伴い、県費負担教職員の人事配置にも影響を及ぼすことから、県教育委員会事務局

とも情報を共有してまいりました。その結果、令和９年度におきましても、令和８年度と同様の基準により教員及び職員の配置となる予定であります。

今後とも、県当局と連携を密にしながら進めてまいりたいと思います。

次に、統合延期に伴う、予算の増減の差の試算に関するお尋ねについてお答えいたします。

小学校統合に伴い減額が見込まれる経費について、施設維持管理費や職員の人件費等がありますが、統合の延期に伴いこのメリットは、１年遅れの令和10年度から生じることになります。

現在、これらの費用の試算を進めているところでありますが、さらに検討を要するものもあり、現段階で具体的な金額をお示しすることは難しい状況です。今後、令和10年度予算の編成期までには、経費の積算を進め、所要額を確定してまいりたいと考えております。

次に、国等からの助成や、公債の返済計画への影響に関するお尋ねについてでありますが、統合時期は１年の遅れとなりますが、建設事業の期間は令和７年度から令和９年度までの３カ年であることに変更はありませんので、影響は無いものと考えております。

引き続き財源確保に向けて国・県等と連携してまいります。

次に、閉校による地域行事や学校の記念式典等への影響に関するお尋ねについてでありますが、小学校の統合に向けては、令和６年10月１日に区長さんや小学校ＰＴＡ、保育園保護者会からの推薦者と学校長等で組織する「尾花沢市小学校統合準備委員会」を設立し、円滑な統合に向けた話し合いが進められているところです。この委員会には、学校連携部会、ＰＴＡ連携部会とともに、各学校単位で閉校部会を関係組織としてして設置しており、各部会毎に協議・調整も図られております。

この度の統合延期については、７月23日臨時開催された第５回目の会議において今後のスケジュールの変更についてご承認を賜り、令和８年度に予定されておりました閉校記念行事も、令和９年度に実施することに変更されたところであります。

各学校単位で組織する閉校部会が閉校記念行事について本格的に動き始める時期にありましたが、今般の統合延期の決定に伴い、具体的な話し合いは、これから始める予定ですので、記念事業に関しては、現在のところ議員からご心配いただいているような影響はない状況です。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

懇切丁寧な答弁ありがとうございます。

では、私から自席で再質問させていただきます。風疹のワクチン接種ですけれども、なかなか把握しにくいというところなんですけども、その風疹の妊娠を望む女性の旦那、または家族この抗体価の検査および、接種したというのはどれくらいいるか、数はわかりますか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊　藤　孝　行　君）

今、家族の接種の人数ということでありますけれども、その内訳までは、申し訳ございません。把握しておりません。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

日本一の子育てを目指す市としては、やはりいろんな形で、家庭でも暖かく迎えるような体制も、必要じゃないかというふうに思ったところでございます。あと子宮頸がんワクチンの、男性への予防接種ですけども、これはやはり、エチケットとして、その女性に対する考え方として、子宮頸がんのワクチンを接種すること、または男性自身も、この咽頭がん等の予防できるというところはメリットがあります。そういう意味もありまして、今後も県内でも増えていくのかなと予想されますけども、県内では南陽市がやっているようですけども、これはやはり非常にそのメリットとしては大きいのかなと思っています。まあ、将来的な展望はちょっと言えないかと思うんですけども、この有効性について再度、この子宮頸がんのワクチンの有効性、および必要性について、お伺いしたいですけども。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊　藤　孝　行　君）

お答えいたします。男性に対してのＨＰＶワクチンの効果といいますか、ここの市の方針という部分であります。先ほどの市長の答弁にもありました、やはりＨＰＶ感染症の予防については、防ぐ際には性別に関係なく接種をするという部分では有効であると思います。で、今現在、先ほどの市長の答弁の中で、任意接種というような形、男性の部分はなっております。こちらの部分については、予防接種健康被害救済制度が今現在、適用されない部分になります。その有効性に

ついては、今、国の方で定期接種化に向けた、いろいろエビデンスであったりとか、いろいろ検討が安全性について、今、検証しているところでありますので、そちらの国の審議の状況を踏まえながら、他市の自治体も参考にさせていただいて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

やはり、あの国の動向を見てと、国が定期接種として認めれば、市でもやるというところなんでしょうけれども、やはり、市としてのこの考え方が、南陽市とか他にもありますけれども、やはり積極的にしていただけたらなというところでの要望です。

続きまして、中央診療所なんですけれども、先ほど医師確保に向けて頑張っていらっしゃるというところなんですけれども、途中から医師確保というのはなかなか難しいかと思います。で、医師確保に向けて、関係機関との連携、および市が非常にそのこういう状況なんだというところで、市長、副市長、または事務局長を含めて、いろんな形で医師確保にむけて頑張っていらっしゃるかと思うんですけれども、その状況について経過なんかあれば教えていただきたい。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（齊　藤　孝　行　君）

お答えいたします。今の常勤医師の確保に向けた取り組みの状況ということであります。常勤医師につきましては、今、１名体制で行っているところであります。

まあ、その際に、もう１名の常勤医師確保というようなことでのお話がありまして、市としても、やはり今の先ほど市長が答弁した、中央診療所、公的医療機関としての診療所を運営するためには、やはり常勤医師２名確保していく必要があるというようなことであります。取り組みの部分につきましては、今まで診療所と関係のあった方、あとは、近隣の病院であったり、医療機関の方にお願いをしているところであります。

ただ、常勤医師という部分につきましては、なかなか山形県自体が医師が全国に見て、少ない地域でありまして、その中で、尾花沢市、まあ、北村山地区においては、市が偏在化の中で非常に少ない状況になっております。

どちらの、全国的に見ても、常勤の医師を確保するっていう部分は非常に難しいところであります。ただ、やはりいろいろな市としても、伝手を辿りながら、常勤医師に向けた取り組みについては、さまざまな伝手を辿りながら、関係機関にお願いをしていきたいというふうなことで考えております。

また、民間の派遣のサイトの方にも、随時、今応募しているところでありますので、そういう部分を踏まえながら、対応しているところであります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

今後とも医師確保に向けて、全市を挙げてその体制をしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。先程の答弁の中で、繰出金ですけれども、１人当たりの繰出金の額を聞いたところでございますけれども、これがやはり、1人当たり１万7,000円程度ですか。今の繰出金総額として、財源補填分として１億4,000万円ほど繰り出しているところなんです。平成26年から比較しますと、診療収入で26年が５億3,000万円から、現在令和６年度１億6,000万円。３分の１です。医薬材料費で申し上げますと、３億4,000万円から約４分の１になっています。医薬材料費が減っています。ということは、単純に患者数がかなり激減しているんじゃないかというふうに推測されるんですけれども、こういう状況１人に１万7,000円の市からの補填分をしなくちゃいけないという状況なんですけども、これはやっぱり非常にその公立病院の診療所が、1万7,000円繰り出しても、こういう状況だから、市民も納得するような体制、または診療所の良かったと喜ばれる診療所体制を作らなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っていますけれども。公立病院としてのあり方、先ほど市長からいろいろ答弁ありましたけれども、入院関係については、ちょっと答弁なかったんですけれども、あとは、いろんな形での体制を整えていくということなんですけども、まず入院関係をどうするかというところが、大きな課題があるんです。これまでもあの有床19床の中で入院されていますけども、これは大きな課題かと思うんですけども、この入院についてお伺いしたいんですけど。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

先程、答弁の中には入院のお話は触れていなかったと、いうようなことでしたので、今、常勤の医師１人で入院患者さんを全て賄うということは非常に困難で

あります。したがって、入院患者さんを受け入れるには、やはり最低でも２人必要だということからすれば、現時点でも入院のほうは今ストップさせていただいているということで、今後２人体制になればということが、やはり前提条件として必要なのではないかというふうには思っています。一方で常勤医師の方、おひとりの方もいろいろ事情がございまして、今、非常に厳しい状況になっていると。まあそういうことで、先ほど申し上げた通り、まずはおひとり常勤で来ていただけるお医者さんを、ということで今全力でお願いしているところであります。

いずれにせよ、入院患者さんをこちらでお受けできれば、それはそれで診療費用の方は上がっていくということは間違いない。実はちょっとそれますが、北村山公立病院においても、医師確保が非常に厳しいということで、医師がおひとり増えるだけで診療収入は上がります。これはもう歴然としたデータが出ています。したがって、診療所についても、おひとりが２人になるというようなことがあるとすれば、間違いなく診療収入は上がってくる。これはもう、全国どこでも基本的な考え方は同じです。したがって、我々としても、おひとりの、少なくともおひとりの医師がいなければ、診療所はなかなか厳しい状況になっている。代診の先生方だけでは、なかなか厳しいということで、なんとかそこをクリアできるようにしっかり皆さんに提供できるように、今、努力しているところでございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

医師確保に向けて、ご努力をよろしくお願いします。先程の答弁の中で、あの週末宅直医ですけども、来ていただいているというところなんですけども、せっかくの宅直医としていらしていただくんですけども、そこで診察する患者さんが、誰を診るのか、非常にそのせっかく来ていただいた宅直医さんに、オープンできるかどうか分からないですけども、ぜひ活躍の場っていうか、できれば日曜日に来た際でも、日曜日、その訪問診療とか、計画的にやれる範囲内でやっていただければなと思います。せっかくお医者さんがいらしてるんですけども、ぜひそういう面で活躍の場をお願いできないかなと思います。

新たなその患者を確保するというのは、なかなか難しいかと思うんです。そういう意味も含めまして、こういうことを提案したいんですけど、いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

詳細まで、私は今、把握しているところではないんですが、やはりお医者さん1人来ていただく、その兼ねてきていただいている訳ですので、その方々は、その方々で、それぞれのスケジュールがまたありまして、ちょっと言葉は悪いんですが、こちらもぜひお願いしますということには、簡単にはいかないというのが現状であります。代診の先生方も、先程申し上げた通り、たくさん来ていただいてますが、じゃあ、午前中どうですかって言えば、全くもう別のスケジュールがまた入っていると。もう本当に先生方も、今、本当に24時間フル稼働で動いていただいているというのが現状ですので、そういうことが可能であれば、もちろんお願いできるかもしれませんが、なかなか厳しいというのが現状であります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

先程の私の質問の中に、日本医科大との連携はどうなさっているんだということなんですけども、なかなかそういう日本医科大との前のような関係ができないということは、私も聞いているんです。しかし東京に行った際、学長さんとか学部長さんあたりにご挨拶して、そういう関係は少ないですけども、いろんな面でこの関係性をつないでいくというのは、非常に大切かなと思うんですけども、そういう面で、東京に行った際はぜひ行っていただきたいんですけども。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

もちろんそういうことが可能であればですね、そういう糸口をですね、探っていくということは必要なのかもしれない。

一方でなかなか、それはそれでですね、例えば私が学長に行けば、というようなことでもなくてですね、もともとやっぱりつながりのある先生方のつながりで来ていただいていると。それが今なかなか難しくなっているというようなところが現状であります。

一方で、私、今公立病院の院長といろいろ調整させていただいています。その中でまた、やはりそれぞれの、なんていうんですか、医局っていうんでしょうか、そういうところのつながりをまたちょっと探っていただくということで、もし必要であれば、私もあのそう

いう形でお願いに上がりたいというふうに思います。ただ現状では、先程、議員がおっしゃったような形で、従来のつながりというものは、実は今なくなってきているということであります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

続きまして市道の管理についてお伺いしたいと思います。今の道路維持補修現業職員３名いらっしゃるようです。その方々が草刈りとか補修等々で、かなり頑張っていらっしゃるというところなんですけども、先程申し上げたように、市道はその１級41キロ、２級55キロ、その他は448キロと。かなり長い市道があるわけなんです。ですから、その意味もあってそのいろんな補修面で３名で今やっていらっしゃるんですけど、それで足りるのかどうかをお伺いしたいんですけど。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

まず市道の補修の現状でございますけれども、まず工務作業員３名で、毎日地区を決めながら道路パトロールを実施している状況でございます。合わせまして、冬期間、特に除雪などで傷んだ道路を中心に、道路状況の確認をしながら、うちの職員、３名以外の職員でも確認を取りながら、雪解け後に市内の道路状況を確認して発注の方をしております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

了解しました。先程の答弁で地域にもお願いしているというところでやってるんですけども、草刈りする際のこの費用弁償等、例えば燃料等は、現物のさまざまなアスファルトなんかをやっていらっしゃるようですけども、草刈りの際の燃料代等についてはどうなさっているか、ちょっとお伺いしたいですけど。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

３、４級市道につきまして、地域の方々の皆さんで草刈りの方を実施していただいております。燃料代につきましては、今現在は、あの地域の方々の燃料を使ってですね、やっていただいているところでございますけれども、今後ですけども、なかなか地域で継続してやっていくことが、困難なところも出てくるかと思われますので、そういった燃料代をですね、補助と言いますか、そちらにつきましても今後検討していきたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

了解しました。あの各地域においては、多面的事業の中で、農林事業の中で、農道はきちんとその整備されているというところのお話を聞くんです。反対にその農道の奥まったところが管理上どうなのかなという意見もあって、その反対に市道から農道にしたいという意見もあるようなんです。これは可能かどうかなんですけども。そういうこの要望なんか、来ているかどうか、ちょっと課長にお伺いしたいんですけど。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

やはりあの著しく、まあ交通量が少ない山間部などにつきましては、農地だけしかないとか、市道の整備の方はなかなか進んでいないというところもありまして、地域の方々からですけども、市道ではなくて農道に格下げしていただければ農林事業の農地・水などを活用しながら、地域でこう舗装などもしていけるということの話も確かにきた時はございます。ただ、これまでそういった理由で市道を廃止するとかいう事例がないところでございますので、他の自治体でも同様に、なかなか楽でないところが出てきていることも踏まえまして、管理状況などもお聞きしながら、そういった場合は検討していきたいというふうに思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

ひとつよろしくお願いします。最後になんですけども、村山市の道路損傷と通報システムっていうのがございます。ＱＲコードで読み出すと、そのいろんな損傷状況が報告できるようなシステムです。私がびっくりしたのは、そういう損傷システムが上がったものに対して、市ではきちんと今の状況とか、場所とか、そして市の対応、これが今検討中である、または今やってると、きちんとそのやってるところが明示になっているんです。これは、やはり市民としては、道路の損傷とかさまざまな状況が、それを見れば一目瞭然に分かるような体制になっているんです。これはすごいいいことだと思っています。

やはり市民として不安なのは、道路でも何でもいつごろ、どうなっているかって状況を知りたいかと思う

んです。その面で、ぜひこの道路の損傷通報システムを導入していただければと思ったところなんですけども、課長いかがですか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

このシステムは村山市の方で、道路損傷等通報システムということで、導入しているようでございます。スマートフォンなどで撮影しまして、現場の状況、写真などを地図などに添付して、報告できるものでございまして、その後、その補修状況なども、ホームページで一覧表にして公表しているようでございます。隣の自治体ということもございますので、まずお話の方をお聞きしながら、検討の方をしてまいりたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

このシステムについては、非常に私も納得し、お金もそんなにシステム構築にかからないような状況なのかなと推測しておりますので、ぜひお願いしたいと思います。ただ、雪についてはダメですって書いてあったんです。雪の状況はダメだって書いてあって、ああ、なるほどなと思ったんですけども、尾花沢市ではその雪も含めてぜひ検討して、市の大きな仕事として、道路の維持っていうのが最低限の大きな業務かと、常々私も思っているところです。除雪車は非常に尾花沢市の場合大きいんですね。ローダーにしてもロータリーにしても、それが１日何回もすることによって、道路の損傷というのは、非常に大きいなと思っているところです。相当その頑丈に道路を作らないと、この一冬越すと、いろんなところが傷んでくるという目に見えてわかるんです。そういう点も含めて、そういう損傷を市でも市民も共有しながら対応していくということが、非常に重要だなと思ったところでございます。その点について、市長いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

先ほどの村山市の件については、またちょっと勉強させていただいてですね、いいやり方ということでしょうから、ぜひ検討してみたいと思います。

道路の維持については、先ほど来申し上げた通りですね、500キロぐらいの管理道路があってですね、その中で、我々が維持管理していくということは、非常に厳しい状況にあります。とは言いながらも、尾花沢市はその豪雪地帯ということもありですね、先ほど議員からお話のあった通り、春先になると本当に道路が傷むところが多いということで、これはもう国においてですね、その経費をしっかり負担していただきますよ、ということで、今さまざまな場面でお願いをしているところであります。

それを踏まえてですね、もっともっと整備をきちんとできるように。とは言いながらも尾花沢市の道路の補修については、かなり細かいところまで、常々、先ほど申し上げた通りパトロールしてですね、傷んだところを比較的早く補修しているのではないのかなと、私は思っているところであります。

いずれにせよ可能な範囲でですね、いろんな情報はもちろん、あのデータ、さまざまなデジタルを使って把握するということも、もちろん必要でしょうけれども、一方で我々はその情報があれば、できるだけ早めに対応しているということもご承知おきいただければというふうに思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

菅藤議員。

◎７番（菅　藤　昌　己　議員）

市道については、いろんな形での対応をしていただきながら、より良い市道管理をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問終わります。ありがとうございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

以上で、菅藤昌己議員の質問を打ち切ります。

次に、５番鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔５番　鈴木清　議員　登壇〕

◎５番（鈴　木　　清　議員）

先の通告によりまして、９月定例会において一般質問をさせていただきます。私の質問は、大きく分けて２つであります。１つ目は、検証、少子化対策についてです。少子化対策は、国と自治体が車の両輪となって進めるべきものですが、少子化の影響が全国各地で顕著に表れています。コロナ禍を過ぎた今こそ、本市の少子化対策の検証が必要と考えます。本市の少子化対策は、加藤市長、菅根市長の時代より、子育て日本一を掲げ、子育て支援を進めてきました。

例えば平成29年、小中学校給食費半額補助。平成30年、高校生まで医療費無料。令和元年、３歳から５歳児の保育料の無料が国で行われました。令和元年保育

の副食費無料などなどがあります。令和３年時点での県内の子育て支援ランキングでは、１位グループとして高く評価されていました。ところが、出生数に関しては、平成24年110人から令和６年32人と激減してしまい、統合小学校建設を控え、少子化対策は急務の課題となっています。そこで、以下２点質問いたします。

①なぜ、本市は全国平均より早めに出生数の減少になったと考えますか。要因は何でしょうか。また本市の５年後、10年後の出生数はどれくらいを予想していますか。

②国は異次元の少子化対策として、児童手当の拡充、子ども誰でも通園制度などを打ち出していますが、東京一極集中、実質賃金の低下、非正規雇用、ジェンダー不平等などの根本問題への回答が出ていないように思います。本市は、どのような少子化対策を進めていくべきと考えていますか。

大きい２つ目はワクワクする統合小学校建設にということです。７月16日保護者説明会、７月28日住民説明会があり、大変貴重なご意見をいただいております。大きく分けますと、１つ、子どもの出生数を考えると、後年負担を軽くするために、コンパクトな設計にしてほしい。２つ目、子どもと教育を第一に考えてもらいたい、が多いようでした。そこで、以下質問いたします。

①「コンパクトに」の要望にどう答えますか。

Ａ．開校時は何人で何クラスになりますか。空き教室はありますか。

Ｂ．交流棟建設は11億4,000万円の予定ですが、家庭科室や音楽室は校舎棟に多目的ホールや放課後児童クラブは見直しを行い、経費を少なくしてはどうでしょうか。

Ｃ．図書室はラーニングコモンズとなっています。デジタル時代だからこそ、学校司書の重要性が高まっていますが、どのような学校図書室の機能を担っていきますか。

Ｄ．地中熱設備はどのような利用になるのか。どの場所にどのくらいの面積になりますか。

②小さい学校から大きい学校に来る子どもたちの不安をなくし、統合することが希望となるよう、どう指導していく考えですか。

③本市最後の統合小学校に、保護者と市民の願いが託されています。どんな教育や学校になるのか、魅力を伝えるワクワクするような候補をお願いしたいと考えますがいかがですか。

以上が、質問席での質問ですが、答弁によりまして、議席で再質問させていただきますのでよろしくお願い致します。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

〔市長　結城裕　君　登壇〕

◎市　長（結　城　　裕　君）

鈴木清議員からは、大きく２つのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

なお、２問目については教育委員会より答弁いただきます。

私からは、少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

国においては、少子化対策として令和５年12月、これまでの対策を踏まえて、「こども未来戦略」を閣議決定し、令和８年度までの３年間を集中取組期間と位置づけ、その期間中に実施する具体的な施策を「こども・子育て支援加速化プラン」として示しております。

本市におきましても、第２期尾花沢市総合戦略において人口減少の状況について分析し、「子育て日本一への挑戦」をはじめとした４つのプロジェクトを進めてまいりました。また、令和７年３月に「尾花沢市こども計画」を策定し、全ての子どもが将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」を目指して福祉行政を推進しております。

本市における出生数の減少についてのご質問でありますが、本市の合計特殊出生率は1.44と全国平均、県平均を上回っているにもかかわらず、減少が進んでいる要因としては、若年女性の流出が顕著であることが考えられます。進学や就職を契機として特に20代の若者が都市部へ転出し、その後戻らない傾向が強く、出産可能な若年層の女性人口の減少が出生数の減少につながっています。

これは、若年層の平均収入が全国に比べて低いこと、固定的役割分担意識いわゆるアンコンシャス・バイアスが地方ほど根強く残っていることなどが要因として考えられます。

また、本市における出生数の予測ですが、「第３期子ども・子育て支援事業計画」では令和５年度の45人から令和11年度には36人に減少すると予測をしています。ただ、令和６年度の出生数はその予測を上回る減少となっており、対応は急務であると考えています。

次に、本市としてどのような少子化対策を進めていくべきかというご質問についてでありますが、少子化は本市のみならず全国の自治体で発生している問題で

あるため、自治体独自の施策のみで止められるものではなく、国が主導して対策を進めていくべき問題と考えております。そうした中で本市としては、第７次総合振興計画の中で少子化対策として、婚活支援体制の強化や住まいなどの住環境の整備など、子どもを安心して産み、育てられる環境の整備を目指し、事業を行っているところです。また、少子化により起こりうる行政課題に対応する施策として、小中学校の統合による空き校舎の利活用やAIを活用した公共交通機関の再編成等に取り組んでいるところです。

今後も少子化、人口減少はさらに進行していくことが想定されますので、少ない人口規模であっても多様性に富んだ成長力がある地域経済を構築して、「安定的で成長力のある尾花沢市」を目指して行く考えです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

私からは、ワクワクする統合小学校建設についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、「コンパクトに」の要望にどうお答えするかというご質問に対して、順次お答えいたします。

まず、開校時の児童数、クラス数及び空き教室についてでありますが、令和７年４月１日時点の市の年齢別人口統計から推計した数字では、令和10年４月開校時の児童数は、375名となります。学級数は、通常クラスが13学級となり、これに特別支援学級が加わります。開校時に空き教室は生じないものとなっておりますが、建設基本計画策定の段階から、児童数の減少に伴いクラス数も減少することを見込んで設計を行っております。開校時点では、十分な教材庫等のスペースは設けておりませんので、後年度におけるクラスの減少分による空き教室を充てることとしております。また、特別支援学級についても、開校後に不足した場合はフレキシブルに対応することとしております。

次に、交流棟整備の見直しについてでありますが、交流棟につきましては、１階に放課後児童クラブ、２階に家庭科室、音楽室及び多目的ルームを配置しております。施設の整備計画策定にあたっては、学校建設に係るアンケートを行ったほか、尾花沢市小中学校建設検討委員会や市民、議会等にもお示しさせていただきながら進めてまいりました。特に、学校建設に係るアンケート結果においては、保護者の方々から最も多くいただいたご意見が「放課後児童クラブと連携する」というものでありました。現在の放課後児童クラブにつきましては、国の放課後児童クラブ運営指針等を踏まえ、１小学校に１つのクラブの考えのもと、基本的には、各小学校の一室を児童クラブの専用室として実施しております。統合後の放課後児童クラブについても、１小学校区に１つの児童クラブを設置する、児童の移動時の安全確保と負担軽減、学校との連携が図れるよう小学校内に設置する、という基本的な考え方を継続し、交流棟内に集約し配置していく考えであります。これから交流棟の見直しを行うことは、さらなる開校の遅れを招くことから、これまでの経過も踏まえ、予定どおり整備を進めていく考えであります。

次に、学校図書室の機能についてでありますが、学校図書館は、学校図書館法に規定されているように、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、図書館資料を収集・整理・保存し、児童生徒及び教職員の利用に供することによって、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的としています。これらから学校図書館は、読書活動における利活用に加え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が重要であります。このような学校図書館に期待されている役割を果たすために、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置やその資質能力の向上の双方が重要であると考えております。

最後に、地中熱設備についてでありますが、今回建設を予定している地中熱設備は、体育館棟の西側に深さ約100ｍの井戸を15本掘り、地中熱を熱源としたヒートポンプによる融雪装置を設置するものです。融雪箇所は、校舎棟及び交流棟の西側に整備する「こみせアプローチ」、校舎棟と交流棟をつなぐ渡り廊下の真下としており、機械除雪ではきめ細かい除雪が困難な箇所について、児童が安全に歩けるよう整備するものです。なお、融雪面積は372㎡となっております。

次に、小さい学校から大きい学校に来る子どもたちの不安をなくし、統合することが希望になるよう、どう指導していく考えか、とのお尋ねについてでありますが、尾花沢市小学校統合準備委員会の学校連携部会では、教育課程や学習指導、学校生活指導、保健・体育指導、学校事務などの小部会に分かれて、スムーズに統合ができるよう準備を進めているところであります。その中で、各小学校の行事や活動を合同で行う「交流学習」に関する検討もなされております。今年度は、小規模校同士で宿泊学習を実施する予定です。このように各学校の実態に応じながら、統合を見据えた児童間、特に小規模校同士の交流については、今後

も機を捉えながら取組んでまいります。さらに、開校に向けて、関係する大人が、連携・協力しながらそれぞれの分野で一生懸命に仕事を進めているということを、保護者の協力も得ながら子どもたちに伝え、安心させることも大切であると考えております。その上で、各小学校には、日々の教育活動を充実しながら、令和10年度の小学校統合を迎えられるように指導してまいります。

最後に、小学校の統合にあたってどんな教育や学校になるのか、市民に魅力を伝える広報についてのお尋ねについてでありますが、これまで、統合小学校に関する情報は、市報や市報折り込み、ホームページを活用しながら、「小学校統合だより」、「中学校統合だより」、「統合小学校建設だより」、「教育委員会通信『かがやけ！おばねっ子』」にて発信してまいりました。これは、学校建設事業の進捗や統合に向けた話し合いの状況などについて、市民の皆さまへ正確な情報を出来るだけリアルタイムでお知らせするため行ってきたものです。正確な情報をリアルタイムにお伝えする機関誌等が、統合後の新たな学校への期待感を高める良い情報提供ツールであると考えておりますので、今後とも継続して情報提供に努めてまいります。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

丁寧な答弁ありがとうございます。タブレット内に議長の許可を得て、出生数の推移という資料を入れさせていただきました。検証する際に考える資料となるものと考えております。私の手書きのグラフなので、大変見にくいですが、全国の単位は万人でありまして、尾花沢は人ということです。参考にしていただきたいと思います。

まず最初に、出生数がどんどん少なくなってきておるんですが、令和６年度は32人というふうであって、今年度はどのくらいで推移していく、予想はどのくらいになると考えておられますか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

８月現在ですけれども、８月末日で13名となっております。ですので今年度に関しましても、30名前後ではないかと考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

市報で毎月の数を見ておりますが、１人の時もあったり、２人の時もあったり、３人の時もあって、やはり少ないんだなという感想を持っております。おそらく20人台になるのではないかなっていう心配もしております。このグラフでも20人台その次、というふうになるのではないかなと思って心配しておるんですが、このグラフを作りまして、補助線というのを自分勝手に、点々点としておりますが、これは推定という程のものでもありませんし、ただ平成24年から令和６年を結んだというだけのことです。学校の数学で習った補助線の引き方というのを、ちょっとやってみましたけれども、少なくなるのは間違いないので、今こそ出生数の減少は急務の課題だっていうふうに、あの共通認識を持っていただきたいために作ったものであります。

そして、下の方に加藤市長、菅根市長、結城市長のこれまで子育て支援でやっていただいたものを書いてあります。小学校給食費の半減とか、高校生まで子供の医療費無料にしてもらったり、副食費無料。それから結城市長におかれましては、小中学校給食を完全に無償にしていただきました。こういうふうに、県内でもあの進んでおったわけです。トップグループにあったわけですが、どうして出生数は伸びなかったのかなっていうのを、私は考えておるんですが、どんなふうに考えておるか、もう一度お願いしたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

先程申し上げた通りでありますが、先程は答弁資料を私が申し上げたということですね。今度ここからは私の生の考えでですね、お話し申し上げれば、先程申し上げたとおり、その出生適齢期の方々、女性がやはり圧倒的に少ないと。しかしこれはですね、必ずしも先程のお話と一部被るんでしょうけれども、必ずしも我々の街で、さまざまな子育て支援策をやれば、それで劇的に右肩上がりになっていくということではないだろうと思います。先程もお話したところと重複する部分としては、やはりそもそもこの街でですね、いわゆる若い方々が住むための環境がですね、なかなか整っていかないということが、非常に大きい要因だろうというふうに思います。そういういわゆる直接的な子育て支援策だけではなくてですね、間接的にここの町に住んで、将来もきちんと安心して生活設計できるという部分がやはり大事なんだろうと。その効果っていうのは、例えば、今年やったら来年効果が出るという

ことではなくて、端的に言えば、20年ぐらい30年前から、やっぱりやっていかなければいけないことではあったんだろうと、これはまた一自治体だけではなくて、国の政策としてですね、やっぱりやっていく必要がある。

また、よく言われるところの一極集中ということもありですね、必ずしも、東京都が何かということではなくて、どうしても様々な若い方々が広い視野で、自分の将来を考えたときに、そのなんていうんでしょうか、起点となる部分が、やはり都会にはたくさんあると。ですので、そこは今も変わらないとしても、そこから先がやはり大事なんだろうと。やはり例えば学業で一時的にここを離れたとしてもですね、やはり故郷がいいんだと、ふるさとに働く場所もあるんだと、子育てする環境も整っているというところを、今、様々な分野で私もＰＲしているところであります。

それがすぐ来年にこう影響してくればいいんでしょうけど、なかなか結果がすぐ出てこないということも、これはなかなか難しい事業の1つではあろうかと思います。いずれにせよ、直接的な部分と間接的な部分、今ここで住んでおられる人達が楽しく生活できる。そういうことが、やっぱり間接的に影響してくるのではないのかなということで、私はそういう街づくりを今、進めているところであります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

ありがとうございます。市長の考えと私の考えはほとんど変わりないと思います。そこでですけれども、今言っていただいた中で、20代の女性男性が殊に少ないというのが大変心配な点でございまして、どうやったら20代女性がふるさと尾花沢に帰ってこれるようにできるかっていうことを考えますと、女性の就労と育児が両立できる、奨学金の返済も尾花沢でできる、それだけの賃金が上がらないといけないんですけれども、様々な社会的経済的な要因を解決しないといけないんだなというふうに私は思っておりまして、大体共通だと思います。

そこでですね、この中で資料の中で子育て日本一って表現を私、書いておるんですけども、子育て日本一っていうのは、何をもって日本一なのかっていうのを考えますと、こういう言い方はもう全国で使われておりまして、そうではなくて、子育てするなら尾花沢市というふうな表現の方がもっといいのではないかなっていうふうにちょっと考えておるところなんです。子育て日本一と言われる、島根県の邑南町に私たちも視察に行ってきて、女性と子供たちに優しい町なんだなっていうのが、もうすぐ分かったんですけども、子育て日本一っていうスローガンではなく、子育てするなら○○でっていう、ちょっと考え方を変えた方がいいのではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

子育て日本一というのは、先程の答弁また、議員の方からもお話があったように、前首長、市長さん方が考えられた、当時、全国的にも我が町が日本一だというようなことを皆さん掲げてですね、これはあくまでも、みんなでやっぱりそこを目指そうという、スローガンでもあるでしょうから、決してそれを否定するわけでもないし、改めてそれを変えるということでもないのかなと。ただ、受けるイメージというのは、いろいろあるでしょうから、先程、議員がおっしゃったような言葉も使いつつですね、様々なことをやらせていただくというようなことで、いかがかなというふうに私は思います。

いずれにせよ、先程お話のあった通りですね。従来、我々の世代、かくいう私も高等学校を卒業して都会に就職したわけですけれども、従来からいわゆる学業を目指してですね、首都圏へ行かれるという方々はおられたというふうには思います。ただ、やっぱり全体的な子どもさん方が少なくなってきている中で、どうしても首都圏に行かれて、就職されるという方が増えてきているように、やはり感じるということだと思います。

したがって、やっぱり我々の世代でも、もちろんそうでしょうし、やはりこの地で就職できる企業さんがたくさんあるということを、今、若年、小学生の方々にも体験してもらったり、そしてまたものづくりをすることがすごく楽しいんだというようなことを体験してもらったりというところに、今、非常に力を入れて進めている。

一方でつい先頃、去年ですか、おととし、すいか農学校が開校し、そしてまた女性でもスイカを作れるというような方々が５名で立ち上げた。これは決してスイカ作りだけを念頭に置いたのではなくて、スイカを作りながらでも子育てできるということを、私なんか逆に訴えていきたい。その中で、やはり尾花沢市では、農業ましてやスイカを作りながらでも、子育てできる

んだということを実践してもらっているというふうに、私は理解しておりますので、そういうこともしっかりＰＲして、子育て日本一ではなくても、子育てに非常に素晴らしい町だというようなことを訴えていきたいというふうに思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

子育て日本一への挑戦とありますので、そういう使い方もやはりあるということも、あのよろしいと思います。

それで、現在、尾花沢では、第７次総合振興計画を立てられておりまして、来年から後期５年間の計画を立てていくわけですが、この計画を見まして、年少人口の割合というのがありまして、9.59％で10％くらい人口に占める割合が書いてありますけれども、出生数がこのくらいだから目標このくらいにした方がいいんではないかなっていうのが、ないなと思っているんですけれども。

今後そういう出生数の目標など、立てる考えはないですか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

人口を考える上で、人口動態の中では、自然動態と社会動態という部分があります。で、ただ、あの社会動態とすれば、なかなか捉えきれないんですけども、自然動態の中で人口を考える上では、その生まれる方とお亡くなりになる方の部分については、改めてこれは捉えていく考えであります。ただその結果、こういう人数になるっていうふうな表現が今の表現ですので、今後この人口を減らさない考え方の施策の中で、例えば１年間これぐらいの赤ちゃんが生まれれば、人口は維持できるっていうふうな考え方もありますので、その中で、その目標とする生まれる赤ちゃんの数を検討していくというのは可能だと思っています。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

なかなか目標を立てるというのは難しいというふうなことで受け止めました。大前提としまして、子供を産むか産まないかは、本人が決めることでありますけれども、社会的に経済的な問題で産むのを控えておるとすれば、それを取り除いていく必要があるのだな、というふうに考えております。

第７次振興計画の中では、少子化対策、子育て支援の満足度っていうのが載ってまして、基準は23.7％で目標値は35％に上げていきたいんだっていうのがありました。だいたい、この方向で進んでおるでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

今の数字については、ちょうど今年度のアンケートで捉えるものとして、また皆さんの方に発表していきたいと思っています。ただ、暮らしの豊かさの維持向上という部分で、やはりあの議員がおっしゃっている通り、雇用面のその前段のギャップなんかが、１つの課題として今挙がってきているのかな、というふうに思っています。

この満足度という部分、幸せ度という部分について、少しでも上げようと思っておりましたので、今年度は食器洗い乾燥機という部分で、食洗機のちょうど協定を１月に結びながら、実証実験を行いながら、７月１日から食洗機の購入に対して補助を行っているところであります。

実証実験の中でも、この食洗機に限っては、88％の家庭で満足、またはやや満足というふうな回答を得ておりましたので、こういう雇用面でのジェンダーギャップを、市がすぐ対応するのはなかなか難しい部分もありますので、生活する上での、その環境を整えるような取り組みも、今、議員がおっしゃっているような満足度向上につながると思って、今、実験している部分でありますので、多分少しでも上がってくるのかなというふうに、ぜひ期待したいと思っています。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

アンケートで目標値を設定していくという考え方がありまして、私、もう１つアンケートを取っていただきたいなっていうのがあります。はたちを祝う会で、全国から戻ってきていただいて、たくさんの参加者がおられますので、二十歳の時に尾花沢で働いてないけれども、こうなれば帰ってきたいとか、こういうふうに考えているっていう調査を、ぜひしたらどうかと考えているんですけどもいかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩　原　和　成　君）

毎年開催されます、はたちの集いにつきましては、全国的に皆様、あの尾花沢市から旅立っている、若い

方いらっしゃるわけですけれども、そういった方が戻ってきていらっしゃるというところもありますので、そういった機会を捉えて、そういったお話、今、議員のおっしゃったお話につきましても、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

簡単なアンケートでもいいですので、ぜひ取っていただきたいと思います。活かしていただければと思います。

それで、出生数が５年後、10年後、どれくらいを予想していますかというのを聞かざるを得ないんですけれども、私のこの補助線の点々点っていうのは、あの手を震えながら書いたわけですけれども、将来このとおりになっていくと、大変なようなんですけれども、今、５年後、10年後はどのくらい考えておりますか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

今の７次総合振興計画の中では、赤ちゃんの数っていう部分では直接は抑えていないんですけども、今の直近の数字を見ますと、やはり30人前後で推移しているっていうふうな状況になっています。ですので、その推移はほぼ変わらないのかな、というふうに思ってますけども。それは、さらに増えていくという部分の要素は、なかなか捉え切れておりませんので、それを維持していくというような数字になってくるのかな、というふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

30人前後で推移して、維持していきたいという発言でした。私もそれを願っております。あの近隣市町村では、戸沢村が去年５人だそうです、出生が。大石田町は13人、とうとう来たかっていうふうに感じておりますので、そうならないように、Ｖ字回復していただければ、なお嬉しいですけれども、そのためには、英知を集めて考えないといけないと思いますので、いろいろえ考え、力を尽くしていただきたいと思います。

今日の質問では、予想を上回る現象で、対応は急務の認識を私は共有したいと思います。社会が産みやすく、育てやすい地域になっていただきたいと思いますし、故郷に帰りやすく、働きやすい地域にしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次に、２点目のワクワクする統合小学校建設についてです。①のコンパクトにの要望に対して、何クラス空き教室は？という質問で、13学級という発言でおりましたが、一学年３クラスで、18教室の基本設計だと思ったんですが、18に対して13で引いて、５クラス空くのではないかなと考えるんですが、そうではないんですか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小　埜　和　広　君）

お答えをいたします。鈴木議員がおっしゃられた、教室のお見立てでございますけど、おそらく実施計画の中間報告時点かと思っております。当初発注におきましては、教室については、普通教室等の明示については行っておりませんので、あくまで開校時の見込みに合わせて、その際、配置されるべきものでありますので、ご理解お願いしたいと思います。予定される普通クラスにつきましては、先程、市長からの答弁の通りであります。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

了解しました。全体で375人ということなので、一学年平均すると62.5人で２クラスになっていて、その後、少子化によって１クラスになっていくのかなというふうなことを考えております。最初の出発時点のが大事だっていうのは、私もその通りだと思いますが、空き教室が出た場合に、有効活用をしていただきたいと思います。

交流棟建設については、私、前の一般質問でも、ここはいらないんではないかと、大胆なことを言いましたけれども、建設費をコンパクトにしてほしいという市民の願いがそこに詰まっていると思うんですが、いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小　埜　和　広　君）

お答えをさせていただきます前に先程、私、答弁をした中で、市長からも答弁あったようにと申し上げましたけれども、教育長からの答弁でありましたので、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

交流棟につきましてですが、先程の答弁と重複をいたしますが、保護者、学校建設に関するアンケートの

中におきましても、学校の利用に関する、あり方について、最も保護者より意見が多かったのが、放課後児童クラブ、また子供たちが放課後を過ごすスペースとしての利用ということで、この２つを合わせて、アンケートのうちの半数を超えるような統計になってございました。

また、別棟で整備をする訳でございますので、放課後児童クラブとしての機能の中で、セキュリティも考慮すると、地域開放も十分に可能ではないかということから、家庭科室、音楽室などの市民が利用するスペースにつきましても、交流棟内にお納めをさせていただいて、多目的スペースと連携した地域活性化活動、市民活動ができるようにと、こうさせていただいたところでございます。

コンパクト化という部分につきましては、これまで保護者、市民の皆様への説明会の中でも、十分お声を頂戴することができました。そのご意見の背景にあるものは、財政的な将来負担ということでございますので、今後の発注に当たっても、まだ見直せる部分はないか、コスト意識を持って、発注作業に当たっていきたいと思っているところです。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

地域開放もできるということでありますが、地域開放を別なところでたくさんあるのではないかというふうに思いますので、いろんな施設でできるというふうなことも、ぜひ考えていただきたいというのは、私の意見です。

次に、ラーニングコモンズについてですが、13クラス以上の学校には、学校司書を置くようになっているようなので、学校司書をぜひ置いていただきたいと考えるのですが、いかがですか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）

お答えします。今、議員からありました学校司書といいますのは、学校司書教諭でありまして、図書館業務の方に専門に就く職員につきましては、現在、市の会計年度任用職員が３名その任に当たっております。統合小学校開校につきましては、１校、小学校が１校になる訳ですので、より充実した図書館業務のほうに当たっていただけるものと考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

より充実したものになると、支援員という言い方でよろしいんですかね。よろしいです。私、前の一般質問でも、この階段のある図書室っていうのは反対だっていうふうに述べましたけれども、ここでいつまでも反対だと言っては仕方ないと思いますので、そうではなくて、その階段を利用した使い方、それから花笠をこう天井にある、図書室というのは、大変脚光を浴びると思いますので、ぜひこういう学校にするんだっていうのでもアピールしていただいて、さらに読書力を伸ばしていただきたいと考えますが、どうでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）

図書館に階段があって、そこで子供たちが座って、各々読書をしたり、あるいは会話をしたり、あるいはグループ内での調べ学習等とか、話し合いをしたりというのは、非常に共同的な学びという観点においても、素敵な場であるなというふうに思います。近隣の小学校で、そのような階段を設けたような図書室とか、あるいは花笠をモチーフにした、そういう集えるような場所というのは、私、知ってる限りはございません。大変夢のある、大変本市にとって、魅力的な統合小学校になるんだろうなというふうに思いますので、ぜひそういう部分をうまく活用できるようなふうに持っていけたらな、というふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

反対しながらアピールしてはという、ちょっと自己矛盾を感じますけれども、せっかく貴重な図書館になるわけですから、子どもの読書力も伸ばしてアピールぜひしていただきたいと思います。

次のＤの地中熱設備について、100メートルの井戸を15本掘るんだっていうので、大変驚いておりまして。この地中熱というのは、認識が私はできていないかったんですけども、電気代とか維持費はどのくらいかかるのかなって心配するんですけど、その点はどうでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小　埜　和　広　君）

維持費、光熱費と主に光熱費等の維持費かと思いますけれども、これにつきましては、現在試算中でありますので、具体的な数字については、持ち合わせてご

ざいませんので、申し訳ございません。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　試算中でありましたら、数字が出てきましたら、教えていただきたいと思います。
　次に、小さい学校から大きい学校に入るのに、不安をなくす、希望となるようにしていくに、どうしたらいいかということですけれども、宿泊学習などを実施する予定だというふうなことはありまして。ぜひとも、子どもたちに不安をなくして、ワクワクするようにしていただきたいなと思って考えております。
　私、51年前に尾花沢小学校の６年生でありましたので、自分は大変ワクワクして、工事をずっと見ておりました。で、工事が建設が終わった後、尾花沢小学校で教育百年史を祝う会をやりまして。ものすごく盛大な行事でありまして、作文も書かせられ、書かせられたって言い方ダメなんだな。書きまして、いろんなことをして、分厚い冊子ができました。これは素晴らしいものだというふうに、私は思いまして、どんなに子どもたちがワクワクしているかっていうのは、ちょっとだけ、作文読ませていただきたいと思います。
　２年生の男子、「大きくて立派な僕たちの学校。僕も大きくなったら、学校に負けないくらい偉い人になります。」もう１人、２年生「雪がたくさん降っても、じっと我慢している僕たちの学校。どんなに大風が吹いても身動きしない学校。とっても素敵なこの学校。この新しい学校のように、どんなに辛いことにも負けない、強い子になろうと思います。」それから、４年生の女子です。「今の私たちの校舎は綺麗で明るく伸び伸びとして、とても勉強しやすい学校です。こんな立派な学校で勉強される私たちは、本当に幸せだと思います。」もう１人、４年生が、「尾花沢小学校は今年で百周年を迎えました。私は、百周年の時に学校に入っていると思うと、私は総理大臣にでもなったような気がするのです。小学校は、市民会館よりもずっとずっと大きいです。」最後に６年生の男子です。「校舎が完成したときに、先生方に校舎に恥じない生徒になれと言われた言葉を改めて思い起こします。私たちは、これから、勉強に運動に努力し、どの学校の生徒にも負けない深い愛校心と、常に反省する態度を忘れない生徒でありたいと思います。」このような作文がいっぱい載ってまして、その当時の感覚が思い起こされますので、51年前と、今ワクワクしている子どもたちと比べたりして、ぜひワクワクさせていただきたいと思います。
　どんな良い学校になるのか、尾花沢中の友達が1つの学校に集まる喜びをぜひ伝えていただきたいと思いますが、子供たちがワクワクするように、どんな、今作文を読みましたけど、どうでしょうか。感想はいかがですか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
　今、鈴木議員がお読みになった作文を、私もこれまでの教員としてやってきた時の子どもたちを思い浮かべながら聞いておりました。50年前の子どもたちの思いと、今現在の子どもたちの思いも、さほど変わりはないのかなというふうに思いました。
　先日、夏休みに悠美館の入り口を入ってすぐ左側に喫茶コーナーがありますが、あそこには子供たちが大勢、日頃から詰めかけております。ほとんどはそこでゲームをやったり、あるいは中にはあの宿題とかやってるお子さんもいますが、ある時、こんな女の子がいました。２人の低学年らしい女の子が、壁に掲げている統合小学校の予想図、それを見ながら、何やら楽しげにこう話をしているんですね。ちょうどその時は、ゲームなどをしている男の子はいなくて、その女の子２人だけだったので、私は気になりながら、近づいていって、何年生なのって聞いたら、２年生ですって、笑顔で答えてくれました。統合小学校をできるのを楽しみって言ったら、うんっていうふうに言ってくれました。その子供たちのその思いに、やはり私は主にソフト面で、現在ある学校教育を充実させるということが一番でありますが、教育委員会では、ハード面での担当も、あるいは、その他、地域との連携とかって、大変たくさん、こうタッグを組んで行えるよう、教育行政の人材がおりますので、協力して、令和10年４月の開校が大変スムーズにできるように業務に邁進していきたいと、今、鈴木議員の50年前の作文を読んで感じたところであります。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木清議員。
◎５番（鈴　木　　清　議員）
　大変いい話を聞かせていただきました。ありがとうございます。
　３点目にワクワクする広報にしていただきたいというのが、私の願いでありまして、答弁ではたくさんの広報があるんだというふうなことで。あとは、「輝けおばねっこ」っていうのも、こういうのもあるし、た

くさん知らせるものがあるので、ぜひいろんなことを知らせて、学校の魅力、教育の魅力を知らせていただきたいと思います。

時間がなくなってきましたので、最後に、なぜ私はこれまでワクワクしなかったのか。市民の皆様も、私もワクワクしないでいたのかというと、私は、造成工事の問題が影を投げかけているのではないかと思います。

住民監査請求は棄却となりましたが、１つだけ確認したいと思います。昨年の12月25日、臨時議会で私はこう質問したんです。雪の中、9,700万円の補正予算を上げて、これから砕石を購入するんだと。１月10日まで、工期を間に合わせるということだったんです。私は本当ですかっていうような質問で、これから雪をどかして、砕石を買ってやるんだろうか。って質問しましたら、頑張ります。というようなことでした。実際に工事があの後行われたのかどうか、その一点だけお聞きしたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小　埜　和　広　君）

お答えをいたします。砕石の購入と指示、工事につきましては、令和６年の８月に、指示書により実施を行っておりまして、その他等の現場精査による変更契約を、その12月に提案させていただいたところでございます。重ねてでありますが、その順番、手続きにつきまして、我々としては、反省すべき点が多々ございますので、今後、そういった反省を踏まえまして、適正な事務の執行に当たっていきたいと思っているところです。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木清議員。

◎５番（鈴　木　　清　議員）

ただいま、反省の言葉が出ました。私は、クリスマスの日に虚偽の説明をされたというふうに思っております。これは議員とすれば、議会を侮辱していなかったかっていうことを最後に言わざるを得ません。

造成工事問題については、これからどういうふうに発展するか分かりませんけれども、ずっとワクワクするような学校に作っていただきたい、子どもたちの瞳をちゃんと見て、市民の皆さん、保護者の皆さんの瞳をちゃんと見て、ワクワクする学校に努めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

以上で、鈴木清議員の質問を仕切ります。

ここで昼食のため、１時まで休憩いたします。

休　憩　　午前11時59分
再　開　　午後１時00分

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

再開いたします。次に、１番青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

先の通告に従いまして、３点について一般質問を行います。どうぞよろしくお願い致します。最初に、要援護者名簿の整備についてお伺いいたします。

平成25年６月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難時に特に支援を要する方の、名簿の作成を義務付けることが規定をされました。本市の作成状況と配布、活用方法についてお伺いいたします。

次に、統合小学校建設に関連をして、３点お尋ねをいたします。

１点目はこの度、前代未聞の入札不調によって、統合小学校の開校が１年延期されました。心待ちにしていた子供たちや保護者、教職員、市民の皆様にどのような影響を与えたとお考えかお尋ねをいたします。また、不調となった原因は発注者である市長、積算をされた設計業者、辞退をしたＪＶのいずれにあるのか、どうお考えかお聞かせをください。

２点目になります。再入札の予定価格は、57億9,150万円と公表され、２億3,320万円の増額となりました。別途発注する地中熱設備工事も含めると、実質どれだけ増額をされたのかをお伺いいたします。

その増額分は、辞退理由とした降雪時の現場除雪経費のかかり増し相当額という理解でよろしいのか、お伺いいたします。

３点目は、特色ある教育の進め方についてお伺いいたします。子どもたちにとって、何よりも大事なことは、どんな立派な建物を建てるのかではなくて、どんな学校生活を送れるのか、という教育方針だと私は考えます。現在は、Ｆ－Ｔスクールなどに取り組んでおられますが、統合小学校において、未来を担う子どもたちがこの町で暮らしたいと思えるような、尾花沢らしい教育、尾花沢でしかできない教育を、どのように進めていくのかお尋ねをいたします。

私はこれまで、尾花沢市にある歴史や文化、自然を

取り入れた教育として、東京都多摩市における食農教育の推進、兵庫県小野市におけるおの検定の導入、全児童、生徒に花笠踊りや俳句作りの全校的取り組みなどの提案をさせていただきました。どのように検討されたか、その進捗状況も合わせて、お伺いをいたします。

最後に、新町中央商店街の大規模火災の対応についても３点お尋ねをいたします。

まずは、本市の消火活動に十分な水を確保するために、防火水槽や消火栓を設置するための予算を増額すべきと考えますが、いかがかお伺いいたします。

２点目は、消火栓や防火水槽などの設置場所を地図に表示した、各地区防災マップの作成の進捗状況についてお伺いいたします。

３点目になります。この度の火災は、消防組織法第40条に定める火災災害等に関する速報に相当する、最悪の大規模火災となりました。このことを特例要件として、がれき撤去工事費用に対する被災者負担については、可能なかぎり、公費負担とする要綱の作成とともに、また、利用しない土地については市で買い上げ、地域防災拠点施設や防災公園、冬期間の雪押し場などの公共施設として整備するなど、中心商店街としてのにぎわいを取り戻す、復興計画を策定してはいかがか、市長のご所見をお伺いいたします。

以上について、前向きなご回答を求め、質問席からの質問を終わります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

青野議員からは大きく３つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

なお、２つ目の質問の「統合小学校建設について」は教育委員会より答弁いただきます。

初めに、要援護者名簿の整備についてのご質問であります。

災害時要援護者避難支援制度については、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの災害時要援護者が、災害時において安全に避難できることや、円滑な救助と援助を受けられるよう支援体制を構築するとともに、要援護者に関する情報を区長さん、民生委員さん、関係団体と共有する制度となっております。

国では、平成25年６月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する方、いわゆる要配慮者のうち、災害発生時の避難等で特に支援を要する方の名簿を市町村が作成することを義務付けております。

議員からは、本市の作成状況と配布・活用方法についてのお尋ねでありますが、災害時要援護者台帳はすでに整備しており、台帳の登録者については令和７年４月１日現在、611世帯、880人となっております。

対象者は、市内に居住するひとり暮らしの高齢者、障がい者等で、災害時に支援を必要とする方で避難支援者等に情報提供することに同意された方になります。避難支援者は、区長さん、民生委員さん、消防団等の地域の関係者や近所のご親類から選出していただいております。毎年、地区の区長さんや民生委員さんに台帳を配付し、日常生活での声掛けや相談等の見守り、また集中豪雨や豪雪といった災害時には安否確認、避難誘導等に役立てていただいております。昨年７月の豪雨の際にも、区長さんや民生委員さんに依頼し、要援護者台帳登録者の安否確認を行ったところです。

第７次総合振興計画におきましても、地区における災害時要援護者支援体制の強化を図るため、区長さんや民生委員さんなどを通じて、災害時要援護者支援台帳への登録を呼びかけるとともに、区長さんや民生委員さん、さらには自主防災組織との連携を強化するとされておりますので、引き続き災害時要援護者支援体制の強化に努めてまいります。

次に、新町中央商店街の大規模火災の対応についての質問にお答えを申し上げます。なお、１項目目と２項目目については、担当課長より答弁いたさせます。

私からは、瓦礫撤去工事費用に要した費用の公費負担を明記した要綱の整備についてお答えいたします。

このたびの火災は、発災した場所が市の中心商店街であり、建物が連たんし焼損物が広範囲に散らばっていることや、児童・生徒の通学路であること、さらには、火災現場の粉塵などによる近隣住民への二次被害が危惧されたため、市による一斉解体及びガレキの撤去を実施したところであります。

議員仰せの、消防組織法第40条では、消防庁長官は都道府県又は市町村に対し、定める様式及び方法により、消防統計及び消防情報に関する報告をすることを求めることができるとしており、その報告のうち、火災・災害等即報要領において、火災の報告基準を定めているものであります。今般の火災についても、基準に相当するものとして本市消防本部から県を通じ国へ報告した次第であります。

以上の基準を踏まえつつも、今後、今回のように災害救助法が適用されない火災が発生した場合にも対応できるよう、現在、公費による解体、撤去等に関する

要綱の整備を進めております。

発災場所の再建については、これまでも被災者の方々との意見交換を重ねてきており、早期に店舗を再建したい方や住居を建てたい方、もう少し時間をかけて検討したい方など、個々の様々な考え方をお伺いしているところであります。特に、該当の土地は間口が狭く細長い昔ながらの形状であり、再度住居や店舗を建築するには、クリアしなければならない課題も多数あると聞いており、今後とも、被災された方々との意見交換を継続していく考えでございます。

また、これから、パレットスクエアの跡地活用等のまちづくり検討会を立ち上げる予定としております。この検討会では、商工会や商店街協同組合などの関係団体からも参画していただきながら、市街地のまちづくりを総合的に検討してまいりますので、新町中央商店街につきましても、当該エリアの活用について個々の想いを十分尊重しながら、市として取り組む部分についてはしっかり対応していく考えであります。

あわせて、今定例会に上程させていただきました尾花沢市商業店舗活性化補助金の拡充を図りながら、被災した店舗の再開の後押しをしてまいりたいと考えております。以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

次に、統合小学校建設についてお答えいたします。

はじめに、統合の延期により子どもたち、保護者、教職員、市民の皆さまに対してどのような影響が生じたのか、とのお尋ねについてでありますが、開校を楽しみにしておられた児童の皆さんにおかれましては、統合時期を延期せざるを得なくなったことにより残念な思いをさせてしまい、誠に心苦しく感じているところであります。

これまで、保護者・市民等に対する統合延期に係る説明会も実施させていただいておりますが、再入札に向けての不安、加速する少子化による影響など、様々なご心配をされていらっしゃる方々もおられました。

今後は、これらの心配を払拭できるよう努めていかねばならないものと考えております。

入札不調の原因についてのお尋ねでありますが、この間、事業者の協力を得て調査を行ったところ、工期及び事業費と判明しております。

特に、工期については、豪雪となった場合に令和９年４月の開校に校舎完成が間に合わない可能性を事業者側が考慮したことでありました。

また、事業費については、辞退の決定的な要因ではなかったものの、豪雪の際の除雪経費の掛かり増しリスクが考慮されたものと考えております。

工期の検討については、設計業者、山形県建設技術センターと協議を重ね、適切な工期を設定させていただいたものを考えております。

しかしながら、結果的に辞退の要因となったことは、我々の想定以上に本市の豪雪を事業者はリスクと考えているということを事前に予想できなかったことは、反省しなくてはならないものと考えております。

次に、再入札時の予定価格が地中熱設備工事を含めると実質どれだけ増額したか、また、増額分の理由に関するお尋ねについてお答えします。

なお、建築工事から分離発注することとしました地中熱設備工事につきましては、今後入札を予定しており、その予定価格は事後公表となるものです。

地中熱設備工事分を含んだ増額分をお示しすることは控えさせていただきたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

予定価格が増額した内容についてでありますが、除雪経費の掛かり増し相当額ではありません。

建築工事の再入札が10月であり、当初入札予定から4カ月ほど経過していることから、昨今の物価高騰を適切に反映した積算とし、再入札を行う必要があります。最新版の刊行物単価への見直し、見積りの再徴取による単価の見直しなどを行った結果、増額となったものであります。

次に特色ある教育の進め方に関するお尋ねについてでありますが、尾花沢市小・中学校の教育の特色の１つとして、尾花沢市教育大綱の基本方針の１つめに「ふるさと愛の醸成」を掲げております。これを受けまして、令和７年度学校教育全体構想では、歴史・文化・伝統を「知る・体験する・自ら動く」活動の継承として、各校の実態に応じて、工夫しながら特色ある教育活動の展開を図っております。

議員お尋ねの『尾花沢らしい教育、尾花沢でしかできない教育をどのように進めるのか』についてでありますが、最も大事なのは、子どもたちの主体的な学びや活動にどうつなげるのかということだと捉えています。これは、教育委員会や学校・教師サイドからの子どもたちに対する一方的な押しつけの活動ではなく、わたしたちのふるさとである『尾花沢の良さ』を子どもたちの目線から、実際に見つけ・それに気づき・実感し・さらによくしていこうという、心の底からわき起こる「ふるさと愛」 が芽生える教育が大事である

と考えております。

なお、教育委員会委嘱研究指定校として、尾花沢小学校と尾花沢中学校の２校に昨年度から委嘱しており、各校とも「主体的に学ぶ子どもの育成」を研究の柱として、子どもたちの生き生きとした学びが展開できるよう重点的に取り組んでおります。

また、尾花沢の特色を生かした食農教育の現状ですが、各小学校とも畑や田んぼを活用しながら、各教科や総合的な学習の時間等で効果的に学習を展開しております。「おの検定」でありますが、そのねらいであります基礎学力の育成、家庭学習の習慣化、学習意欲の喚起やチャレンジ精神の育成については、本市の取り組みと共通する部分もあります。その１つに、漢字・数学・英語検定料の助成による基礎学力育成への後押しと学習意欲の喚起が挙げられます。また、授業と関連づけた家庭学習の充実や子どもの主体的な学びを家庭学習につなぐ取組みなどは、各校児童生徒の実態に応じて取り組んでおります。花笠踊りにつきましては、ほとんどの小・中学校の運動会で踊っております。また、先のおばなざわ花笠まつり、花笠踊り大パレードには、市内全ての小学校区から大勢の子どもたちが参加し、教職員も30名を超える有志が団体を結成して参加しました。俳句につきましては、国語の教材として授業で取り扱っているほか、外部講師を招いた特別授業やF-Tスクールなどで取り上げるなど、本市にちなんだ特色ある取組みが各校で見られております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

消防長。

◎消防長（折　原　幸　二　君）

私からは、３つ目の質問の１項目目についてお答えいたします。

消防水利は、消防庁告示消防水利の基準に沿って市内各所に設置しており、現在、本市の消防水利の充足率は、市内全体で92％と、県平均の67.1％や全国平均の78.9％と比較しても高い充足率となっております。その中でも、第７次総合振興計画に掲げております、地震に強い耐震性貯水槽の整備につきましては、消防防災設備整備費補助金を活用し、年間２基の整備を計画しており、現在までに68基を整備してきております。

議員からは、十分な水の確保が図られるよう予算を増額してはいかがかとのご質問ですが、消防本部では消防水利を整備する際、消火活動での利便性を考慮し、道路沿いに設置することを基本としていることから、民地をお借りして設置しているものがほとんどであり、増設するにも地権者からの協力が必須となっております。本市のような豪雪地では構造物が除雪の障害になるなど、設置に適した場所であっても容易に整備が進められない場合もありますが、消防水利の必要性を説明し、ご理解ご協力を頂きながら、地域住民からの設置要望にもお応えできるよう整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

私からは、３つ目の質問の２項目目についてお答えいたします。

「各地区防災マップ」の作成の進捗状況についてでございます。マップの作成については、各地区の自主防災組織の活動によって、地区内の消火栓、また防火水槽の位置を確認しながら、自らが防災マップの作成に携わることが重要だと考えてございます。そうすることで組織内の意識醸成、地区民の防災意識の向上につながるものと考えてございます。

今年度の各地区における防災マップ作成の実績といたしましては、若葉町地区自主防災組織において、避難所のほか、地区内の消火栓及び防火水槽の位置を載せたマップを作成し、町内へ全戸配布を行ったと伺っております。

こうした自主防災会の活動が広がりをみせ、今後さらに活発となるよう、市でも取り組みを啓発、伴走支援していきたいと思います。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

自席から再質問させていただきます。

なお、議長の許可をいただきまして、説明資料についても活用しながら、質問しますのでよろしくお願いいたします。

最初に、要援護者名簿についてお尋ねをいたします。今ご答弁ありましたように、本市の名簿作成については、区長、民生委員さんなどから選出をいただいている、いわゆる手挙げ方式というふうになっております。対象者880人の名簿ということでありますが、捕捉率について、ご認識ありましたらお答えをお願いいたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

在宅の高齢者のみで構成される世帯が、令和７年４月１日現在、1,620世帯となります。その中には、自

力で避難できる方もいらっしゃいますし、避難する際に支援を要する世帯を把握するのは、なかなか困難な状況でありますけれども、現在登録されている611世帯が、ほぼ対象者ということで捉えているところでございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

今、多くの自治体では、その自治体が所管をするさまざまな介護、あるいは高齢者のそういった情報をもとにですね、自治体が名簿を作成をして、いわゆる情報提供をしないでいただきたいという方を名簿から除外をするという、いわばあの情報共有方式という方法をとっているところが増えてきております。で、この捕捉率は８割、９割、まあ、都会でありますけれども、非常に高いというようなことで、ぜひですね、その対象者名簿の作成については、手挙げ方式から来年度からぜひ、そういう情報共有方式という形でぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

要援護者名簿を提出していただく際に、対象者の方には、関係者、区長さんですとか、民生委員の方、あるいは消防団の方に情報を提供してもよろしいですかということで、そういったものを条件に加えながら、今現在はしているところでございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

データ自体は市役所が所有しているものが、それがベースになるということで、他自治体のように、捕捉率、そこで暮らしている多くの方々が、その要援護者に掲載されるというためには、私が申し上げた、いわゆる情報共有方式。これについてぜひ検討いただきたいと思っています。

もう一点ですけど、いろんな形で、活用されているということでありますが、今回のような新町の大火災、あるいは、寺内でも同じですけども、度々、避難をされるような地域がございます。そうした場合に、本当にこの要援護者の方々をどのように誘導して、どのように避難をしていくかという、やっぱり、そういった図上ででも結構ですので、そういった頻発しているような地域について、やはりこの行動マニュアルのようなものをぜひ作成をしていただいて、地域で万が一のことがあった場合には、一緒になって、その方々の人命、あるいは安心を守っていくというふうな方式で、これについてもぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

避難方法につきましては、各地区、様々な避難方法があるかと思います。そういったあの各地区ごとの避難方法についても、今後、検討させていただければと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

名簿作成の方法とともに、それを活かして、その地域、地域で暮らされている皆さん方の安心安全を守っていくということで、ぜひ私が申し上げた点についても、来年度に向けてご検討いただきたいと思っております。

それでは、統合小学校の開校時期の延長などについてお伺いいたします。

答弁によりますと、今回第１回目の入札が不調になった、その原因について、豪雪の際の除雪の掛かり増しではないという答弁がございました。今回の第２回目の設計変更については申された通り、いろんなこれまでの物価高、そういった情報だと思うんですが、第１回目の不調については、金額と工期ということを繰り返し、住民説明会、我々の総務文教常任委員会でも説明しております。

降雪における、除雪への掛かり増しということについて、実は本当の理由ではなかったというふうに解釈をして、よろしいでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小　埜　和　広　君）

お答えをいたします。辞退の理由につきましては、不調原因調査の一環として、事業者より聞き取りをさせていただいたところ、先立ってお話をさせていただいた通り、理由は工期と金額。工期につきましては、豪雪のことが考慮されたと。金額という部分についても、同じく豪雪による除雪経費の掛かり増しということでございました。こちらは、不調の原因であります。今度、再入札に向けて、再積算を行っておりますが、この増額分につきましては、教育長より答弁いたしました通り、単価構成の見直しのみで増額となったもの

でございます。
　不調の原因をそのまま反映はなっておりませんが、不調の原因が工期という点につきましては、最適な工期を延ばさせていただいたことで、クリアできたものではないかなと思っているところでございます。
　除雪経費につきましては、本市の方では建築工事発注の際、除雪経費を当初積算に含めないこととしておりますので、今回も同様に含めてはございません。ただし、豪雪時にあっても、その際は休工となっても間に合うであろう工期を設定しておりますので、金額という除雪経費の掛かり増し部分についても、こちらも同様にクリアできるのではないかなと思っているところでございます。具体的に申しますと、前回の入札では、全体の工期は24カ月となっておりましたが、建物の工期だけに限って言えば、令和９年４月に間に合わせるために、18カ月としておりました。この度は全体工期は25カ月ということで、前回より１ヶ月延びただけになっておりますけれども、建物工期はその25カ月フルに活用できるもので再設定しておりますので、工期と金額の部分についても、今回の設定でクリアできるのではないかなと思っているところでございます。不調対策を徹底した上で、再入札に臨んでおりますのでお願いしたいと思います。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　青野議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）
　私が申しあげているのは、今回の予定価格に対する問題ではなくて、前回、いわゆる最初の不調が起きた原因として、住民の説明会、さっき言ったように、委員会でもそういった説明があったんです。工期が間に合わないかもしれないということと、除雪費の掛かり増しが原因だということで明記されています。
　今、答弁によりますと、その建設における、いわゆる除雪費の経費というのはみていないんだということでありましたので、非常に私も理解しがたいところあるんですが、やはりその心配をされている市民の皆様方、そして我々議会に対しても、その説明がですね、除雪費の掛かり増しだということで、ずっと来ているもんですから、あ、それが少し合わなかったんだ。でないとすると、その設計のその積算そのものにも、除雪費じゃなくて、乖離があったのかというふうなところが、出てくるわけですけれども。やっぱりその理由についても、市民の皆さん方も固唾を飲んで、この学校建設についても期待をし、そして待ち望んでいると考えますと、やっぱり説明は正確なものを、業者の言い方だけじゃなくて、実際の設計、積算のあり方についても、そういう乖離があったんだというところを、やはり説明いただかないと、なんか、あのモヤモヤとしたまま、この今回の内容についても、不安覚えるようなところがありますので、やはり、それについてはしっかりと精査をして、公表していただきたいなと思っております。
　公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてということで、令和６年の12月16日付で総務大臣と国土交通大臣連名で、このような通知がされております。昨今、予定価格の事前公表に記入した疑いのある入札番号が発生する、などの問題が生じている。このため、事前公表の適否について、十分に検討した上で弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめなどの適切な対応を行うこと、とされております。今回、不調ということになったんですが、どのようにこの事前公表の適否については検討されたのかをお伺いいたします。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　財政課長。
◎財政課長（菅　野　智　也　君）
　お答えいたします。本市の予定価格の取り扱いでございますけれども、基本的には原則事後公表というふうにしております。過去に事前公表としていた経過もございますが、これは平成30年の５月の施行伺のほうから、事後公表ということを適用しております。ただ例外としまして、緊急を要する災害復旧工事、あるいは、10億円以上の工事につきましては、事前公表とすることができるということで、必ず事前公表ではなくて、選択できるような運用をしております。以上でございます。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　青野議員。
◎１番（青　野　隆　一　議員）
　この今回の入札については、９月８日に締め切られております。この度、応募された特定企業体の数と企業名についてお伺いいたします。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　財政課長。
◎財政課長（菅　野　智　也　君）
　この度の尾花沢小学校新設工事の入札参加資格申請の受け付けを財政課でしておりますので、私の方からお答えさせていただきます。こちらの特定共同企業体の申請につきましては、取扱要項において、その手続き定めておりますけれども、公表というところがござ

いませんので、詳しいところまでは申し上げられませんけれども、複数の企業体の方から参加申請がなされております。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

大石田の場合は、ＪＶ３社が参加をされて、そのうち１社がもう落札をして、尾花沢の場合は、２社ありましたけれども、最終的には１社が、その残ったといいますか、そういうふうに私は捉えているんですが、やはりこの入札参加ＪＶが少ないというところも、やはりこういった問題に、やっぱり起因しているのかなということで。ちょっと私には分かりませんが、事前公表という、さっき財政課長からありました。原則やってないと。でも10億を超えた場合、例外的にやってるんだということなんですけれども。まあ、この方法についても、さっきやった通達のように、やはり見直しをしていくべきだというふうな方向性が示されておりますので、やっぱりこの辺については、今回改めて10月１日ですか、入札が執行されるということでありますので、やはり不調、不落がないように、そしてまた市民の皆様のご理解いただけるような適切な執行をよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。尾花沢らしい教育についてということで、先程の答弁の中で、心の底から湧き起こるふるさと愛が芽生える教育と、素晴らしい言葉だなと思っています。全くその通りで、今後そういった、やっぱり教育の中身。建物は大事ですが、やはり尾花沢の、これから令和10年からの、あるいは、その以前からでもそうですけれども、尾花沢の教育をどうしていくのかというところが、やはり今、なかなか見えないというところがあるのかな。

今日、鈴木議員のほうからも質問があったんですが、そのワクワク感というものが、なかなか湧き上がってこない。その理由はなんだろうというふうに、私もちょっと考えてみました。で、私が作った説明資料を見ていただきたいんですが、説明資料１で、これまでの尾花沢市の年度別人口減少数という、市民税務課のほうの住基台帳から調べさせていただきました。これを見ますとですね、尾花沢で、この15年間1,181人が出生されておりますけれども、105人がこの学校在学中に、あるいは入学前に尾花沢から転出をしているという状況がございます。少子化も問題なんですけれども、やはりこの入学をする前に、あるいは入学してから、尾花沢からやっぱりこう転出をされていくというところも、大きなポイントとして、私は大事な点かなと。そうした意味で、その教育の内容というものは、あるいは保育所のあり方もそうだと思いますけれども、そういう内容が、やっぱり尾花沢の子どもたちにとって、やっぱりここから行きたくないと思えるような、そういうものをしっかりと、これまでもやってきたと思うんですが、もっともっと、やっぱりそういうところをしっかりと尾花沢らしい教育をしていく必要があるんじゃないかなということで、今回は申し上げました。

小中学校のあり方検討委員会があって、そこではですね、私は大きく、このなぜ統合するのかという点が、まあ、２点あったかなと思うんですけれども。教育長はいかがお考えですか。私、２点あったというふうに考えています。目的。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

今、質問されたことに関しましては、ちょっと私も記憶にありませんので、後でもう一度お答えいたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

平成30年頃からこの議論について始まったんですが、当時は好きな部活動がやれること、あと複式を解消する。この2つでありました。複式の解消については、今、統合によって解消される。部活動については、ほとんど地域移行に移行したりして、一番最初のその狙いとした小中学校の統合のあり方の、本旨がやはり少し崩れてきているのかなというふうに思うところがございます。

そんな意味でですね、やっぱりこれから、さっき、これも鈴木議員からあったあのグラフを見させていただきますと、今32人ですけども、どんどん減少して１桁台になっていくということを考えますと、尾花沢にもそんな近い将来に、その複式学級ということも想定される。いわゆる統合を目指した、あり方検討委員会の、やっぱり状況からもだいぶ、猛スピードで、かなりこう、やっぱり今の少子化が進んでいるんだなということも、考えなきゃならないんじゃないかなと思っております。

そうしますと、やはり先程言ったこの尾花沢の、やっぱり子どもを大事にして、子どものふるさと愛を育てていく教育をどうしていくかって、すごくポイントかなと思っています。

これも資料の２と資料３。これ何回も載せているんですが、兵庫県小野市のいわゆる中高一貫教育、多摩市の食農一貫教育。ここにですね、やっぱり尾花沢市がこれから目指す、その教育の基本となるようなものが隠されてるなあと思ってるんですけども。教育長、この２つのホームページなどをご覧になったことございますか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

見ておりません。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

私はですね、もう朝、今日学校さ行きたいって思えるような学校というのは、給食が美味しくて、百点が取れるっていう学校だと思っています。あと、もうわらわら学校さ通いたい。そういう子どもたち、さっき言ったその将来像だったんですが、これをやるにはですね、やっぱりこの私、あちらこちらの資料をいただいていますが、この小野小学校のおの検定と、やっぱり尾花沢でやってるんですが、食農教育っていう、本当にこの収穫だけじゃなくて、苦労しながら、ものを育てていく。そういったものが、尾花沢では、必要なのかなということで、私はここに大きなヒントがあるっていうふうに思ってますので、ぜひホームページのみならず、実際にですね、情報をいただきながら、今後のいわゆる尾花沢の教育として取り入れていただきたいなというふうに思っているところでございます。

もう１つはですね、やっぱり花笠踊りとか俳句作りについても申し上げてきたんですが、特にですね、花笠踊りについては、やっぱりみんなが参加してるんですが、１年生から６年生まで、どの子どもも５流派が踊れる。中学校にいったら、創作の花笠踊りができるような、いわゆるこう、一貫といいますか、連携をしながら、その小中が尾花沢と言えば花笠踊りを一つの文化として守り、そして育てて発展させていくという仕組みを、今回の統合小学校の中に作っていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）

お答えします。花笠踊りについて、現在、尾花沢市内の小中学校のほとんどで、まず運動会で、花笠踊りを披露するというふうな取り組みをなされています。あるいは総合的な学習において、尾花沢市の教育の特色を取り上げて、そして調べて発信するというふうな活動で、花笠踊りを取り上げている学校、学年もございます。

本市にとって花笠踊りというのは、先人から受け継がれてきた、重要な文化であります。それを継承するという形で、小中学生にこの花笠踊りを教育課程の中で取り組むということは、大事なことだなというふうに思っておりますので、統合小学校として開校した以後も、実態に応じて花笠踊りと郷土の文化、伝統を継承するような取り組みは、一応、市の教育方針という、それを受けて教育課程の方に組み入れてもらえるようにしていきたいなと考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

繰り返しになりますけれども、子どもたちを育てるのは建物ではなくて、やっぱり教職員でありますし、その地域の、家族も含めた、地域の支え、そういうものが子どもをしっかりと育てますし、地域愛も育つことができるというようなことだと思います。

そのためにはですね、やっぱり統合してからではなくて、延期１年になったわけですが、この２年間の間、その尾花沢らしい教育をどう進めていくのか。やっぱり人が必要だと思います。様々なところで支えてくれる人たち、教育スタッフ、そしてまた地域のそういった文化を継承していくような、やっぱり取り組みを一緒にやっていこうとする仕組みの作り方。そういうことをやるためにはですね、教育長にも何回もお話をしてますけども、集落支援の配置が大事だなと思っております。そして、予算についても、今からそういった目標に向かって、予算を確保しながら、そして準備を進めていくということが大事だと思うんですが、これは教育長の方からご答弁お願い致します。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

地域の特色を生かした、そういう授業、学びを進めていくために、当然、地域の特色等を明確にしていく必要がございます。そのために、やはりですね、さまざま調査したり、あるいは話を聞いたり、あるいは人材の登録なり、そういうことをやって取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

特に私どもの方でやっております、Ｆ－Ｔスクールに関しましては、今はその地域の方だけではなくて、

子どもたちが広く、どの地域でも参加できるような仕組みになっておりまして、どこにいても尾花沢の良さを学べるような仕組みになっております。

今後ともこのようなことを進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

教育長は金山の出身でありますし、尾花沢のいいところも悪いところも、おそらく身をもって感じていらっしゃるのかなと。そんなふうな思いで、やはり尾花沢だけの考えではなくて、教育長のような他の地域からのさまざまな声も、ぜひ生かしていただきながら、尾花沢市の教育について、予算も含めた取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次にですね、新町中央商店街の大規模火災への対応についてということで、質問させていただきます。

休　憩　　午後１時50分
再　開　　午後１時50分

今回、消防庁長官の方に報告をするに相当するものだということで、県を通して国に報告したということでございました。やはり戦後と言いますか、このような大規模な、いわゆる報告義務もついてくるような火災というのは、やはり尾花沢で始まって以来といいますか。私も本当に災害に等しいような、火災であったなというふうな認識でございます。

１点目は、消火活動に十分な水の確保について、先程ご答弁ありました。非常にやっぱり地域の方もいらっしゃいますので、一筋縄ではいかない。交渉をしながらですね、粘り強く説得して、やはりあの記事にあったように、取り替えも含めて推進していくということでございましたので、この点についてはご了解をいたしました。

２点目に、各地区防災マップの作成ということでございましたが、この間ですね、畑中議員が、実は説明資料を出していただきました。この資料あったんですが、これすごい、これ一目瞭然でした。でも前のやっぱり資料ですと、これ全然白黒ということはあるかもしれません。やっぱりどこに何があるか分かりません。やっぱりこのマップですよね。すごいなというふうにあの作ってくれたなと思っています。

これは、一町内会ごとに作るというのはできるところもあると思うんですが、やっぱりできないところが私、多いと思います。そうした意味で、台帳は消防のほうにありますし、マップについても危機管理課のほうでも今後検討していきたいということでございました。

やはり自主防災会と一緒にという考え方も一理ありますけれども、やはりタイムラグがあるんじゃないかというようなことで、紙台帳を電子化して、ウェブ版のハザードマップに表記をして、スマホでやはり一時確認ができるような、この作業をぜひですね、早急にこの進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

お答えいたします。議員のおっしゃる通り、やっぱり自主防災組織のメンバー、消防団の減少などもございまして、それぞれ作り込むというのが困難な状況も確認してございます。

先日の畑中議員の答弁でもさせていただいたとおり、今、防災ハザードマップ、ウェブ版のハザードマップにも掲載できないかというようなことでも、研究してございますので、その辺も合わせて、今後対応していきたいと思います。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

２人の議員からの具体的な提案ということで、今、課長からもそういう方向で検討していきたいということでございましたので。やっぱり災害っていうのは今日か明日、いつ起こるか分からないということでありますので、スピード感を持って、ぜひですね、あの市内の方々が、もし万が一、何か発生した場合には、それをもとにして、あ、こっちにこれがある、これはこっちに行ったほうがいいというふうな、やはり情報提供として、急いでぜひ、作っていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

あと３点目ですが、答弁にもあったんですが、尾花沢の街並みというのは、江戸時代の間口課税を色濃く反映しているということでございます。そして隙間の狭い、うなぎの寝床のような状態で、今回ですね、やはり火災に対しては、非常に脆弱であるということが分かった感じがいたします。

この形状がやっぱり課題だというふうに書いてありました。私もそう思います。今後の復興について、やはりそのままでいいのかどうか。もちろん、被災者の

皆さん方がそれぞれの所有者でありますから、その思いもまだまだ、様々な形でこれから検討されるんだろうというふうに思います。

そういうことではありますけれども、やはり土地の買い上げといいますか、やっぱり使う使わないと言う、縦長なので後ろの方ってすごく面積があるんですけど、なかなか使い勝手がよろしくないのかなという、私は感じをしております。

そうしますと、これ一例なんですけれども、自主防災組織などの訓練が行える公共施設の整備、これがですね、消防防災施設整備費補助金というものがありまして、防災公園ということを申し上げましたけれども、やっぱり復興の足掛かりとして、ある程度、市のほうでもそういった整備についても、今後図っていく上で、この補助金というものを活用していかがか、というふうに思っておりますけれども、ご答弁をお願いいたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

今、議員からありましたとおり、現在、まず被災者の間で、各世帯の考え方がございまして、それらをすり合わせさせていただいております。

また、あの自らの土地、どうやって今後やっていくのかなというようなことで、いろんな意見を出したり、こうしていきたい。もう明日にも家を建てたい。いろんな方がいらっしゃいますので、その辺も含めて、まだ意見交換をしているというようなところでございます。

その意見交換の中では、あの防災公園の必要性などというものも、皆様からも出てきてございますし、帯状のその土地の空くであろう、まだ分かりませんけれども、どういうふうになるか分かりませんけれども、そういうところにも活用するには協力するよ、なんていう声も聞かれてございます。

また防災公園ですとか、防災センターの設置ということでございますけれども、確かに必要なもの、あればすごくいいものと思いますし、今回の火災現場に限らず、これは中心部等々にもあってもいいものかと思ってございます。

特に防災センターというのは、防災倉庫というニュアンスで言いますと、今現在、防災の関連資機材、こちらについては、市役所の庁舎もちろんありますけど、玉野地区公民館の２階部分、あと旧上柳小学校、文化体育施設の研修棟というところで、市の空き公共施設、空いている公共施設を使って、今、備蓄している状況でございます。

ただし、旧上柳小学校につきましては、近々、解体の予定がございますので、今年度中に資機材の移動を予定してございます。こちらは玉野地区公民館への移動となります。

また、文化体育施設の研修棟につきましては、耐震構造がなってございませんので、今、通常の使用していない状況で、倉庫的に使ってございますけれども、将来的な解体も予定されているようです。

ですので今後、防災倉庫というような形で、何らかの活用できる施設でしたり、またこれから空くであろう空き公共施設の利活用なども考えていかなければならないと思います。

併せて、その自主防災組織、消防団が活動しやすいような拠点形成というようなことでもございますし、そのような機能を合わせ持った施設ということで、議員のおっしゃいました国や県の補助事業、こちらをうまく使いまして、十分これから研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

青野議員。

◎１番（青　野　隆　一　議員）

この補助金について、全くまだ見えないとこあるんですが、近々、総務省消防庁の方に出向いて、この勉強をさせていただきたいなと、どんな制度かなということで勉強させていただきたいと思っております。

時間なくなりましたが、本当にあの災害とも言えるこの今回の災害について、市長の最後のお気持ちを一言述べていただきたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

今回の火災ですね、様々な状態っていうか、ことが発生しているところはあろうかと思います。

例えば水をですね、どういうふうに確保していくかとか。そういう観点、あとは幸いにして、怪我等のなかったこと。本当にこれは、最近、県内でもたくさんの火災、もちろん全国に目を広げれば、もうたくさん火災あるんですが、本当にさまざまなところで怪我をされ、亡くなられた方おられる中で、本当に本市においては、おひとりも怪我なく、大規模な火災と言われている中でですね、なかったということは、これもやはり、この尾花沢市の特徴、なんとしてでも、住民それぞれの方々の普段からのですね、お付き合いの中で

の人々を助けられるような体制ができていたということも、これあるというふうに思います。

一方で、施設の件については、これからいろいろ研究させていただくということもあるでしょうが、まずは、火災は、まずは発生しないこと。これが大事であります。従って我々はいかにその事前の防火、防災、予防、こういうのを力点に置いてですね、火災が発生しないように、まずはしっかり体制固めをしていきたい。そのための取り組みなど、また万々が一何かあった時には、何はさておいて、今回のように逃げていただく、これが大事だというふうに思います。

今後、さまざまな災害訓練、防災訓練、そういう際にも、ぜひ皆様方、市民の方々も一緒に参加していただいて。一度やっておけばですね、そういうことが実際にできますので、ぜひそこを我々はお願いして、一緒になって、対策をしていきたいというふうに思っております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。これにて一般質問を終結いたします。

次に決算議案の審議を行います。この際、お諮りいたします。日程第２、認第１号、「令和６年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第７、認第６号「令和６年度尾花沢市農業集落排水事業会計決算認定について」までの、決算議案６案件の審議については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

ご異議なしと認めます。よって６案件の審議については、決算特別委員会を設置し審査することに決しました。

これより、ただ今可決されました、決算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本会議はただ今から休会となり、決算議案の審査終了を待って、９月30日に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただ今より委員会条例第10条第１項の規定に基づき、本議場に決算特別委員会を招集いたします。

散　会　　午後２時03分